

【資料】

「人権教育・啓発に関する豊川市行動計画」

令和5年度 実 施 事 業

令和6年度 実 施 予 定 事 業

豊 川 市

目 次

第3章 1 人権教育・啓発の推進

1-1 家庭・地域社会における人権教育・啓発の推進	1
1-2 学校等における人権教育の推進	5
1-3 職場における人権教育・啓発の推進	7
1-4 行政における人権啓発活動の推進	9

第3章 2 重要課題

2-1 女性	12
2-2 子ども	15
2-3 高齢者	19
2-4 障害者	21
2-5 同和問題(部落差別)	23
2-6 外国人	25
2-7 感染症患者等	26
2-8 インターネットによる人権侵害	27
2-9 性的マイノリティ	28
2-10 刑を終えて出所した人等	29
2-11 さまざまな人権	30

第2次人権教育・啓発に関する豊川市行動計画実施状況集計表

令和5年度 実施事業	取り組み数	事業内容数
第3章 1 人権教育・啓発の推進		
1－ 1 家庭・地域社会における人権教育・啓発の推進	52	63
1－ 2 学校等における人権教育の推進	18	20
1－ 3 職場における人権教育・啓発の推進	34	38
1－ 4 行政における人権啓発活動の推進	46	55
第3章 2 重要課題		
2－ 1 女性	39	40
2－ 2 子ども	47	50
2－ 3 高齢者	33	33
2－ 4 障害者	31	32
2－ 5 同和問題(部落差別)	32	33
2－ 6 外国人	14	14
2－ 7 感染者患者等	5	5
2－ 8 インターネットによる人権侵害	3	3
2－ 9 性的マイノリティ	7	7
2－10 刑を終えて出所した人等	13	14
2－11 さまざまな人権	6	7
合計	380	414

令和6年度 予定事業	取り組み数	事業内容数
第3章 1 人権教育・啓発の推進		
1－ 1 家庭・地域社会における人権教育・啓発の推進	52	63
1－ 2 学校等における人権教育の推進	18	20
1－ 3 職場における人権教育・啓発の推進	34	38
1－ 4 行政における人権啓発活動の推進	47	56
第3章 2 重要課題		
2－ 1 女性	39	40
2－ 2 子ども	47	50
2－ 3 高齢者	33	33
2－ 4 障害者	31	32
2－ 5 同和問題(部落差別)	32	33
2－ 6 外国人	14	14
2－ 7 感染者患者等	5	5
2－ 8 インターネットによる人権侵害	3	3
2－ 9 性的マイノリティ	7	7
2－10 刑を終えて出所した人等	13	14
2－11 さまざまな人権	6	7
合計	381	415

第2次人権教育・啓発に関する豊川市行動計画実施状況

第3章 1 人権教育・啓発の推進

1-1 家庭・地域社会における人権教育・啓発の推進

取り組み		No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
				内容	実施時期	内容	予定時期
(1)家庭における人権教育の推進							
① 家庭における教育力を高めるための支援をします							
市ホームページによる情報提供	1	子育て支援課	親子遊び教室をホームページにて情報提供	随時	親子遊び教室ホームページにて情報提供	随時	
	2	人権生活安全課	人権教育に関する事業の紹介	随時	人権教育に関する事業の紹介	随時	
男女共同参画推進出前講座の開催	3	人権生活安全課	社会のあらゆる場面で男女が対等なパートナーとして共に活躍する社会づくりを支援するため、団体向け出前講座を開催	随時 年5回	社会のあらゆる場面で男女が対等なパートナーとして共に活躍する社会づくりを支援するため、団体向け出前講座を開催	随時 年5回	
子育てに関する学習支援、情報提供	4	保健センター	母子健康手帳交付 1回でわかる！産後ライフ教室 子育て安心教室(からだ編・おくすり編・おくち編) みんなで学ぶ！赤ちゃんのきもち教室 ブレママ授乳交流会 モグモグ教室 親子ビタ・コチョコ教室 1歳からの子育て安心教室 ママのためのリフレッシュエクササイズ 産後からだ整え教室	随時 年12回 年8回 年6回 年12回 年24回 年12回 年3回 年12回 年12回	母子健康手帳交付 1回でわかる！産後ライフ教室 子育て安心教室(からだ編・おくすり編・おくち編) みんなで学ぶ！赤ちゃんのきもち教室 ブレママ授乳交流会 モグモグ教室 カミカミ歯っぴ〜教室 ママのためのリフレッシュエクササイズ 産後からだ整え教室	随時 年12回 年8回 年6回 年12回 年12回 年12回 年12回 年12回	
	5	子育て支援課	叱らずにすむ子育て講座の実施	年4回	叱らずにすむ子育て講座の実施	年4回	
男性への料理、家事などに関する講座の開催	6	生涯学習課	地域生涯学習講座で令和5年度に実施した34の料理教室のうち、男性参加の料理教室は15教室あり、延べ43名の男性が参加	年34回	地域生涯学習講座にて男性が参加しやすい料理教室を実施	随時	
② 家族がふれあう機会を充実します							
家族がふれあう事業の啓発	1	子育て支援課	子育て応援の日「はぐみんデー」(毎月19日)を市役所庁内放送にて呼びかけ	月1回	子育て応援の日「はぐみんデー」(毎月19日)を市役所庁内放送にて呼びかけ	月1回	
	2	農務課	食育の日(毎月19日)を市役所庁内放送にて呼びかけた	月1回	食育の日(毎月19日)を市役所庁内放送にて呼びかける	月1回	
家族がふれあう各種事業の実施	3	生涯学習課	親子ふれあい工房の実施 地域生涯学習講座「親子参加型講座」開催	年6回 年27回	親子ふれあい工房の実施 地域生涯学習講座「親子参加型講座」開催	年6回 随時	
各種事業啓発記事の情報紙への掲載	4	人権生活安全課	情報紙「ゆい」にワーク・ライフ・バランスに関するアンケート結果や各種事業の啓発記事を掲載し、公共施設等で配布	9月、3月	情報紙「ゆい」にワーク・ライフ・バランスに関するアンケート結果や各種事業の啓発記事を掲載し、公共施設等で配布	9月、3月	
「家庭の日」の周知・啓発	5	生涯学習課	「家庭の日」県民運動強調月間に啓発ポスター等の掲載、広報への掲載	2月	「家庭の日」県民運動強調月間に啓発ポスター等の掲載、広報への掲載	2月	
市及び地域におけるスポーツ行事等への参加を促して、家族がふれあう機会の提供	6	スポーツ課	豊川リレーマラソン 豊川市市民体育大会 総合型地域スポーツクラブ(音羽スポーツクラブ、わすぽー宮、こざかいスポーツクラブ) ニュースポーツ出前教室 中学校区スポーツ交流事業	6月4日 9月 随時 随時 随時	豊川リレーマラソン 豊川市市民体育大会 総合型地域スポーツクラブ(音羽スポーツクラブ、わすぽー宮、こざかいスポーツクラブ) ニュースポーツ出前教室 中学校区スポーツ交流事業	6月2日 9月 随時 随時 随時	
「うち読」ノートの配付	7	中央図書館	①家族で読んだ本を共有し、感想を話し合い記録する「うち読」ノートを児童コーナーで配布 ②図書館企画展示「うち読」展を開催し、うち読にふさわしい本を展示紹介	①通年 ②2月から3月	①家族で読んだ本を共有し、感想を話し合い記録する「うち読」ノートを児童コーナーで配布 ②図書館企画展示「うち読」展を開催し、うち読にふさわしい本を展示紹介	①通年 ②2月から3月	

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況 内容	実施時期	令和6年度実施予定事業 内容	予定時期
(2)地域社会における人権尊重の環境づくり						
① みんなでふれあい地域福祉を学びます						
市民や地域活動者の意識改革の推進	1	地域福祉課	策定した第4次地域福祉計画に沿って事業を推進するため、評価の仕方を検討	通年	策定した第4次地域福祉計画に沿って推進した事業の評価を実施し、次年度に反映	通年
子育てサポーターの確保と活動地域の拡大	2	子育て支援課	実践的な養成を行うとともに、地域での支え合い意識の向上を図る子育てサポーター養成講座を開催	年1回6講座(10～12月)	実践的な養成を行うとともに、地域での支え合い意識の向上を図る子育てサポーター養成講座を開催	年1回6講座(11・12月)
地域の施設との交流活動の充実	3	学校教育課	地域にある福祉施設への訪問活動や交流活動の実施	各校の計画	地域にある福祉施設への訪問活動や交流活動の実施	各校の計画
② 地域、家庭、学校、行政などの連携・協力の強化を図ります						
民生委員・児童委員との連携強化	1	地域福祉課	民生委員・児童委員に研修、講演会の案内を実施	随時	民生委員・児童委員に研修、講演会の案内を実施	随時
男女共同参画啓発ポスター・習字募集事業の実施	2	人権生活安全課	市内小学6年生を対象に、男女共同参画をテーマにしたポスター・習字作品を募集し、入賞者を表彰、作品を啓発に使用	7月～9月	市内小学6年生を対象に、男女共同参画をテーマにしたポスター・習字作品を募集し、入賞者を表彰、作品を啓発に使用	7月～9月
町内会役員、民生委員・児童委員との連携強化	3	人権生活安全課	地域全体で人権尊重の意識向上を図るため、各団体に人権に関する講演会の周知を実施	随時	地域全体で人権尊重の意識向上を図るため、各団体に人権に関する講演会の周知を実施	随時
人権擁護委員との連携強化、活動支援	4	人権生活安全課	地区委員会を定期的に開催 各種啓発活動の周知・同行、関係機関への通知など	通年	地区委員会を定期的に開催 各種啓発活動の周知・同行、関係機関への通知など	通年
家庭、地域への情報提供の充実	5	学校教育課	学校だより、学年だより、PTA新聞、学校ホームページ、「学校公開日」等をはじめとする開かれた学校づくりの取り組み	各校の計画	学校だより、学年だより、PTA新聞、学校ホームページ、「学校公開日」等をはじめとする開かれた学校づくりの取り組み	各校の計画
PTA、子ども会など社会教育団体への支援	6	生涯学習課	社会教育活動の促進を図るための補助	4月	社会教育活動の促進を図るための補助	4月
③ 誰もが安全・安心、快適なまちづくりを進めます						
バリアフリー新法に基づく福祉のまちづくりの推進	1	障害福祉課	障害者福祉基本計画に沿った事業の推進	通年	障害者福祉基本計画に沿った事業の推進	通年
心のバリアフリーの啓発	2	障害福祉課	障害者福祉基本計画に沿った事業の推進	通年	障害者福祉基本計画に沿った事業の推進	通年
障害者に対する住宅支援施策の展開	3	障害福祉課	障害者総合支援法に基づき住環境の改善を行うことによる福祉の増進	随時	障害者総合支援法に基づき住環境の改善を行うことによる福祉の増進	随時
住宅改修の円滑な実施	4	介護高齢課	介護保険の住宅改修制度を円滑に推進し、暮らしやすい自宅となるよう支援し、471件の申請を受付	通年	介護保険の住宅改修制度を円滑に推進し、暮らしやすい自宅となるよう支援	通年
公共交通機関の充実	5	市街地整備課	東三河地域公共交通活性化協議会と連携した東三河MaaSの導入検討	随時	東三河地域公共交通活性化協議会と連携した東三河MaaSの導入	未定
街路の安全対策	6	道路河川管理課	道路照明灯、防護柵及び反射鏡の設置	随時	道路照明灯、防護柵及び反射鏡の設置	随時
住宅、構造物の安全性向上	7	建築課	木造・非木造耐震診断・改修事業(段階的改修含む)	通年	木造・非木造耐震診断・改修事業(段階的改修含む)	通年
	8	建築課	アスベスト含有調査・アスベスト除却補助事業	通年	アスベスト含有調査・アスベスト除却補助事業	通年
	9	建築課	木造住宅解体工事補助事業	通年	木造住宅解体工事補助事業	通年
	10	建築課	木造住宅耐震シェルター等整備費補助事業 (S56.5.31以前に着工された住宅で診断を受け一定の条件を満たすものについて耐震シェルター設置工事の補助金を交付する。)	通年	木造住宅耐震シェルター等整備費補助事業 (S56.5.31以前に着工された住宅で診断を受け一定の条件を満たすものについて耐震シェルター設置工事の補助金を交付する。)	通年
	11	建築課	住宅リフォーム工事費補助事業 (耐震改修工事等と同時に行うリフォーム工事に補助金を交付する。)	通年	住宅リフォーム工事費補助事業 (耐震改修工事等と同時に行うリフォーム工事に補助金を交付する。)	通年
	12	建築課	道路又は公共施設の敷地に面する高さ1メートル以上のコンクリートブロック造の塀等撤去工事に補助金を交付する。	通年	道路又は公共施設の敷地に面する高さ1メートル以上のコンクリートブロック造の塀等撤去工事に補助金を交付する。	通年
心のバリアフリーへの意識向上について啓発	13	都市計画課	社会福祉協議会が実施する、福祉実践教室への職員派遣	随時	社会福祉協議会が実施する、福祉実践教室への職員派遣	随時
	14	都市計画課	社会福祉協議会が実施する児童向けボランティア講座への職員派遣による講義(バリアフリーとまちづくりについて)の実施	随時	社会福祉協議会が実施する児童向けボランティア講座への職員派遣による講義(バリアフリーとまちづくりについて)の実施	随時
公園の安全・安心対策	15	公園緑地課	市内の公園の内、6公園の便所のバリアフリー化を行った。	通年	高齢者や障害者の方も含め、誰もが快適に利用できるよう、便所のバリアフリー化を行う。	通年
公園施設の長寿命化対策	16	公園緑地課	市内の公園の内、6公園の施設・遊具の改修を行った。	通年	老朽化した施設・遊具の改修を行う。	通年

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
			内容	実施時期	内容	予定時期
(3)学習機会の提供						
① 人権に関する基本的な知識や考え方の浸透を図ります						
人権に配慮した保育の実施についての啓発	1	保育課	各保育園の保育理念や基本方針の中に明確に示し、保護者に周知	通年	各保育園の保育理念や基本方針の中に明確に示し、保護者に周知	通年
基本的人権の尊重について理解促進の啓発	2	人権生活安全課	基本的人権の尊重について、講演会の実施、チラシ等の配布による啓発の実施	随時	基本的人権の尊重について、講演会の実施、チラシ等の配布による啓発の実施	随時
世界人権宣言など国際的な人権基準の周知	3	人権生活安全課	国際的な人権基準が記載された「人権教育・啓発に関する豊川市行動計画」をホームページに掲載。また、講演会等でパネル展示を実施	通年 11月25日	国際的な人権基準が記載された「人権教育・啓発に関する豊川市行動計画」をホームページに掲載。また、講演会等でパネル展示を実施	通年 12月1日、2月1日
豊川市多文化共生推進プラン事業	4	市民協働国際課	豊川市多文化共生推進プランの各種事業の実施	通年	豊川市多文化共生推進プランの各種事業の実施	通年
生涯学習情報の提供	5	生涯学習課	「生涯学習ガイドブック」、「地域生涯学習だより」、「子どもセンター情報誌 ポップコーン」、生涯学習情報サイト「まなびネットとよかわ」などによる情報提供	随時	「生涯学習ガイドブック」、「地域生涯学習だより」、「子どもセンター情報誌 ポップコーン」、生涯学習情報サイト「まなびネットとよかわ」などによる情報提供	随時
② 身近で参加しやすい学習環境づくりに努めます						
人権啓発資料などでの情報提供	1	人権生活安全課	各支所や地区市民館等に人権啓発ポスター等の掲示をし、情報提供を実施	随時	各支所や地区市民館等に人権啓発ポスター等の掲示をし、情報提供を実施	随時
生涯学習情報の提供	2	生涯学習課	「生涯学習ガイドブック」、「地域生涯学習だより」、「子どもセンター情報誌 ポップコーン」、生涯学習情報サイト「まなびネットとよかわ」などによる情報提供	随時	「生涯学習ガイドブック」、「地域生涯学習だより」、「子どもセンター情報誌 ポップコーン」、生涯学習情報サイト「まなびネットとよかわ」などによる情報提供	随時
生涯学習センターなどでの各種講座の開催	3	生涯学習課	地域生涯学習講座等の開催	年594回	地域生涯学習講座等の開催	通年
③ 人権に関する多様な学習機会を提供します						
保育士の研修の充実	1	保育課	人権、加配保育や食物アレルギーに関する研修への参加	随時	人権、加配保育や食物アレルギーに関する研修への参加	随時
虐待防止、早期発見等の意識啓発	2	介護高齢課	65歳これから講座等で、高齢者虐待、認知症対応など権利擁護に関する意識啓発を実施	通年	65歳これから講座等で、高齢者虐待、認知症対応など権利擁護に関する意識啓発を実施	通年
障害者差別解消法についての市民向け講座を実施	3	障害福祉課	生涯学習出前講座等により、障害者差別解消法の講座を実施	R5.5月、7月、11月、 R6.2月	生涯学習出前講座等により、障害者差別解消法の講座を実施	随時
乳幼児虐待早期発見・予防	4	保健センター	専門職による母子健康手帳交付、乳幼児健診、子育て教室、育児相談、家庭訪問等を実施	通年	専門職による母子健康手帳交付、乳幼児健診、子育て教室、育児相談、家庭訪問等を実施	通年
講演会などの実施による啓発	5	人権生活安全課	人権・男女共同参画をテーマに講師を招き、講演会を開催	11月25日	人権教育啓発活動として人権講演と音楽会を開催 人権講演会を開催	12月1日 2月1日
	6	人権生活安全課	LGBTQの人権を尊重し、性的マイノリティに関する知識や理解を持つための取り組みとして、基礎セミナーを開催(市職員向け、教職員向け)	1月19日、30日	LGBTQの人権を尊重し、性的マイノリティに関する知識や理解を持つための取り組みとして、基礎セミナーを開催(市民向け)	随時
	7	学校教育課	児童生徒及び保護者を対象とした人権に関する講演会を学校公開日などに実施	各校の計画	児童生徒及び保護者を対象とした人権に関する講演会を学校公開日などに実施	各校の計画
多文化共生に関する出前講座などの実施による啓発	8	市民協働国際課	児童クラブや町内会、企業等へ出向き、やさしい日本語出前講座を実施。イオンモールを会場に多文化共生子育てイベントを実施し、多言語の読み聞かせや手遊びを通して多文化共生意識の啓発を行った。 子育て支援センターと協力し、親子遊び教室で多文化共生・異文化理解に関するイベントを実施。	7月、8月、2月、3月実施	小中学生や子育て世帯など幅広い層の市民に対し、多文化共生に関する出前講座(やさしい日本語、多文化子育てなど)の学習機会を提供する。	随時
広報紙やパンフレットなどによる啓発	9	人権生活安全課	人権に関して、広報掲載、チラシ配布、ポスターの掲示	随時	人権に関して、広報掲載、チラシ配布、ポスターの掲示	随時

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
			内容	実施時期	内容	予定時期
④ 市民や団体の自主的な学習活動を支援します						
情報誌を利用した活動支援	1	市民協働国際課	「とよかわボランティア・市民活動センターだより」に市民活動団体の活動情報を掲載、広報への折込で全戸配布	年3回	「とよかわボランティア・市民活動センターだより」に市民活動団体の活動情報を掲載、広報への折込で全戸配布	年3回
人権の学習機会の提供	2	人権生活安全課	市内保育園を訪問し、人権教室を実施(12園)	7月～8月	市内保育園を訪問し、人権教室を実施(13園)	7月～8月
人権啓発推進事業の実施	3	人権生活安全課	人権尊重の意識の高揚を図るため、市内小中学校等が実施する人権啓発活動に対して講師を派遣	随時	人権尊重の意識の高揚を図るため、市内小中学校等が実施する人権啓発活動に対して講師を派遣	随時
防災学習の提供	4	危機管理課	防災講話や出前講座を活用しての防災学習の提供	通年	防災講話や出前講座を活用しての防災学習の提供	通年
防災講演会	5	危機管理課	外部講師を招いての防災講演会の実施	12月9日	外部講師を招いての防災講演会の実施	11月10日
まちづくり出前講座の充実	6	生涯学習課	市職員が講師となり、暮らしに役立つ情報、最新の行政情報などの講座を実施	随時	市職員が講師となり、暮らしに役立つ情報、最新の行政情報などの講座を実施	随時
⑤ 人権教育・啓発を推進する指導者の養成を図ります						
指導者養成のための学習会の提供、参加の促進	1	人権生活安全課	県主催の人権啓発指導者研修会に参加	7月、8月	県主催の人権啓発研修等に参加	随時
指導者の養成	2	学校教育課	人権にかかわる研修会への参加を依頼	6月、7月、10月、11月、12月、1月	人権にかかわる研修会への参加を依頼	6月、7月、10月、11月、12月、1月

第2次人権教育・啓発に関する豊川市行動計画実施状況

第3章 1 人権教育・啓発の推進 1-2 学校等における人権教育の推進

調査票

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
			内容	実施時期	内容	予定時期
(1)あらゆる教育活動を通じた人権尊重の教育の充実						
① 就学前も含めて人権尊重の教育を推進します						
人権尊重の精神の基礎を築く保育の推進	1	保育課	豊川市保育所人権保育指針をベースに、それに沿った人権教育の実施	通年	豊川市保育所人権保育指針をベースに、それに沿った人権教育の実施	通年
各教科、道徳など全教育活動を通じた人権尊重の意識を高める教育の推進	2	学校教育課	すべての教育活動を通じて、人権尊重の意識と実践力を高める	通年	すべての教育活動を通じて、人権尊重の意識と実践力を高める	通年
保育園児に対する人権教育を実施	3	保育課	保育園で人権問題に関する紙芝居による周知を実施	7月～8月頃	保育園で人権問題に関する紙芝居による周知を実施	7月～8月頃
② 人権尊重教育の内容・方法などを充実します						
いろいろな人との交流機会の充実	1	学校教育課	各教科、道徳科、総合的な学習、特別活動における取り組みを実施	各校の計画	各教科、道徳科、総合的な学習、特別活動における取り組みを実施	各校の計画
総合的な学習の時間などを通じた体験・参加型学習機会の充実	2	学校教育課	福祉実践教室を実施し、障がい者の疑似体験や伝達手段の手話、点字等の学習を総合的な学習の時間に実施	各校の計画	福祉実践教室を実施し、障がい者の疑似体験や伝達手段の手話、点字等の学習を総合的な学習の時間に実施	各校の計画
人権文集や作文づくりなど人権を自分で考えるための機会の充実	3	学校教育課	全国中学生人権作文コンテスト、赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール、社会を明るくする運動作文コンテスト等の取り組みを実施	各校の計画	全国中学生人権作文コンテスト、赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール、社会を明るくする運動作文コンテスト等の取り組みを実施	各校の計画
人権について話し合う機会の充実	4	学校教育課	各教科、道徳科、総合的な学習、人権週間における取り組み	各校の計画	各教科、道徳科、総合的な学習、人権週間における取り組み	各校の計画
③ 人権尊重教育についての情報を提供します						
研究紀要の作成・配付	1	学校教育課	豊川市小中学校人権教育研究会において指定された学校の実践の様子を紀要にまとめ年度末に配付	3月	豊川市小中学校人権教育研究会において指定された学校の実践の様子を紀要にまとめ年度末に配付	3月
国や県などの情報の提供	2	学校教育課	県や国などから送られてくる人権教育に関わる情報を各校に提供	随時	県や国などから送られてくる人権教育に関わる情報を各校に提供	随時
(2)教職員・保育士の指導力の向上						
① 教職員・保育士の指導力の向上を図ります						
教職員・保育士の研修の充実	1	保育課	人権、加配保育や食物アレルギーに関する研修への参加	随時	人権、加配保育や食物アレルギーに関する研修への参加	随時
	2	学校教育課	人権に関わる各種研修会への参加及び研修内容の校内での伝達	随時	人権に関わる各種研修会への参加及び研修内容の校内での伝達	随時
	3	人権生活安全課	人権に関わる各種研修支援	随時	人権に関わる各種研修支援	随時
豊川市小中学校人権教育研究会の取組みの充実	4	学校教育課	研究紀要の原稿執筆、原稿審議を通して人権教育に関する理解を深め、多様な教材、指導方法等を研究	通年	研究紀要の原稿執筆、原稿審議を通して人権教育に関する理解を深め、多様な教材、指導方法等を研究	通年
(3)安心して楽しく学ぶための環境づくり						
① 人権に配慮した教育指導と学校づくりを進めます						
人権に配慮した保育への指導の徹底	1	保育課	各保育園の保育理念や基本方針を明確に示し、全体的な計画を通して保育内容に反映	通年	各保育園の保育理念や基本方針を明確に示し、全体的な計画を通して保育内容に反映	通年
人権に配慮した教育への指導の徹底	2	学校教育課	すべての教育活動を通じて、人権尊重の意識を高め、「実践力」を向上	通年	すべての教育活動を通じて、人権尊重の意識を高め、「実践力」を向上	通年
教職員に対する指導の強化	3	学校教育課	豊川市小中学校人権教育研究会において、人権に対する理解と研修を推進	通年	豊川市小中学校人権教育研究会において、人権に対する理解と研修を推進	通年
② 児童・生徒に対する相談体制を整備します						
相談体制の整備	1	学校教育課	スクールカウンセラー、ハートフル相談員、心理教育相談室「ゆずりは」による児童生徒、保護者、教職員等へのカウンセリング機能を充実	通年	スクールカウンセラー、ハートフル相談員、心理教育相談室「ゆずりは」による児童生徒、保護者、教職員等へのカウンセリング機能を充実	通年

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
			内容	実施時期	内容	予定時期
(4)家庭・地域・行政との連携強化						
① 家庭・地域・行政との連携・協力の強化を図ります						
保育園等地域活動の充実	1	子育て支援課 保育課	町内会サークル、自主サークル等との交流や、保育園における育児相談やミニ体験等を通して地域の子育て支援の実施	通年	町内会サークル、自主サークル等との交流や、保育園における育児相談やミニ体験等を通して地域の子育て支援の実施	通年
家庭、地域社会への情報提供の充実	2	学校教育課	学校だより、学年だより、PTA新聞、学校ホームページ、携帯電話登録システムにより情報発信 年2回以上の学校公開日等をはじめとする開かれた学校づくりを推進 学校運営協議会を定期的に開催し、地域・家庭・学校との連携・協力を推進	各校の計画 随時 各校の計画	学校だより、学年だより、PTA新聞、学校ホームページ、携帯電話登録システムにより情報発信 年2回以上の学校公開日等をはじめとする開かれた学校づくりを推進 学校運営協議会を定期的に開催し、地域・家庭・学校との連携・協力を推進	各校の計画 随時 各校の計画
PTA、子ども会など社会教育団体への支援	3	生涯学習課	社会教育活動の促進を図るための補助	4月	社会教育活動の促進を図るための補助	4月

第2次人権教育・啓発に関する豊川市行動計画実施状況

第3章 1 人権教育・啓発の推進

1-3 職場における人権教育・啓発の推進

調査票

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
			内容	実施時期	内容	予定時期
(1)市の職場における人権教育・啓発の充実						
① 人権尊重を基本とした職務を遂行するための教育・啓発を充実します						
新規採用職員研修を実施	1	人事課	新規採用職員研修において「人権の話」を実施	4月4日	新規採用職員研修において「人権の話」を実施	4月2日
市職員の講演会などへの参加促進	2	人権生活安全課	各種講座、講演会への参加依頼	随時	各種講座、講演会への参加依頼	随時
人権講座などへの参加	3	人権生活安全課	あいち人権講座等への参加 部落解放・人権大学愛知講座などへの参加	随時	あいち人権講座等への参加 部落解放・人権大学愛知講座、 市町村アカデミー専門実務課 などへの参加	随時
研修指導者の養成	4	人権生活安全課	県主催の人権啓発指導者研修会に参加	7月、8月	県主催の人権啓発研修等に参加	随時
部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法、LGBTQに対する理解促進	5	人権生活安全課	部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法、LGBTQについて理解を深めるよう通知文を発出	4月	部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法、LGBTQについて理解を深めるよう通知文を発出	4月
(2)特定の職業に従事する者に対する人権教育・啓発の充実						
① 教職員に対する人権教育・啓発を充実します						
教職員の講演会などへの参加促進	1	人権生活安全課	各種講座、講演会への参加依頼	随時	各種講座、講演会への参加依頼	随時
豊川市の「学校教育について」の周知徹底	2	学校教育課	愛知県教育委員会の「学校教育について」を受けて、「豊川市の学校教育について」を定め、年度当初の校長会で周知の徹底	4月	愛知県教育委員会の「学校教育について」を受けて、「豊川市の学校教育について」を定め、年度当初の校長会で周知の徹底	4月
市内全教職員への啓発	3	学校教育課	豊川市人権教育研究会の総会を開催し、市内全教職員に対して人権教育の啓発を実施	4月	豊川市人権教育研究会の総会を開催し、市内全教職員に対して人権教育の啓発を実施	4月
研修、講座の実施	4	学校教育課	小中学校初任者研修 (教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体感させるとともに、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施)	県教委の計画	小中学校初任者研修 (教員としての使命感を養い、実践的指導力を向上させ、幅広い見識を体感させるとともに、人権感覚の鋭い教師となるための基礎的な内容について研修を実施)	県教委の計画
	5	学校教育課	教職経験者研修 (人権教育について、教職経験の節目にあたる6・11年目の教員に「中堅教員等資質向上研修(前期)」「中堅教員等資質向上研修(後期)」の一つとしてeラーニング研修を実施)	県教委の計画	教職経験者研修 (人権教育について、教職経験の節目にあたる6・11年目の教員に「中堅教員等資質向上研修(前期)」「中堅教員等資質向上研修(後期)」の一つとしてeラーニング研修を実施)	県教委の計画
	6	学校教育課	新任教務主任研修講座 (各学校における人権教育の推進に生かすため、教育の今日的課題である人権教育についてeラーニング研修を実施)	県教委の計画	新任教務主任研修講座 (各学校における人権教育の推進に生かすため、教育の今日的課題である人権教育についてeラーニング研修を実施)	県教委の計画
	7	学校教育課	道徳教育講座 (小中学校の中核的指導者に対して、道徳教育・心の教育の一層の充実を図るとともに、人権教育の充実を図るため研修を実施)	県教委の計画	道徳教育講座 (小中学校の中核的指導者に対して、道徳教育・心の教育の一層の充実を図るとともに、人権教育の充実を図るため研修を実施)	県教委の計画
	8	学校教育課	小中学校新任校長・教頭研修会 (学校経営の中で豊かな人間性を育むために、人権教育に関する諸問題についてeラーニング研修を実施)	県教委の計画	小中学校新任校長・教頭研修会 (学校経営の中で豊かな人間性を育むために、人権教育に関する諸問題についてeラーニング研修を実施)	県教委の計画
② 消防職員に対する人権教育・啓発を充実します						
新規採用職員研修を実施	1	人事課	新規採用職員研修において「人権の話」を実施	4月4日	新規採用職員研修において「人権の話」を実施	4月2日
消防職員の講演会などへの参加促進	2	人権生活安全課	各種講座、講演会への参加依頼	随時	各種講座、講演会への参加依頼	随時
愛知県消防学校での講義の実施	3	消防本部総務課	消防職員初任科教育の「服務・勤務」科目において人権問題に関する講義を実施	通年	消防職員初任科教育の「服務・勤務」科目において人権問題に関する講義を実施	通年

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業		
			内容	実施時期	内容	予定時期	
③ 医療、保健関係者に対する人権教育・啓発を充実します							
新規採用職員研修の実施	1	人事課	新規採用職員研修において「人権の話」を実施	4月4日	新規採用職員研修において「人権の話」を実施	4月2日	
個人情報保護などプライバシーについて意識啓発	2	保健センター	保健師や保健事業に携わる者に、人権、個人情報保護などの意識啓発	通年	保健師や保健事業に携わる者に、人権、個人情報保護などの意識啓発	通年	
市職員の講演会などへの参加促進	3	人権生活安全課	各種講座、講演会への参加依頼	随時	各種講座、講演会への参加依頼	随時	
市民病院職員への研修の実施	4	市民病院庶務課	新規採用職員に対して、研修会を実施。人権に関するパンフレットを配布する。	4月	新規採用職員に対して、研修会を実施。人権に関するパンフレットを配布する。	4月	
④ 福祉関係者に対する人権教育・啓発を充実します							
新規採用職員研修を実施	1	人事課	新規採用職員研修において「人権の話」を実施	4月4日	新規採用職員研修において「人権の話」を実施	4月2日	
社会福祉関係職員研修	2	障害福祉課 地域福祉課	県等が開催する研修に参加	随時	県等が開催する研修に参加	随時	
福祉関係従事者への研修参加要請	3	障害福祉課 地域福祉課	県等が開催する研修の情報提供の実施	随時	県等が開催する研修の情報提供の実施	随時	
障害者差別解消法の情報提供	4	障害福祉課	庁内放送による理解促進、職場内でのマニュアル等の設置	通年	庁内放送による理解促進、職場内でのマニュアル等の設置	通年	
保育士の研修の充実	5	保育課	人権、加配保育や食物アレルギーに関する研修への参加	随時	人権、加配保育や食物アレルギーに関する研修への参加	随時	
介護保険関係者への研修	6	介護高齢課	介護保険関係者を対象に地域包括ケアシステムに関する研修会を実施	9月、2月	介護保険関係者を対象に地域包括ケアシステムに関する研修会を実施	9月、2月	
市職員の講演会などへの参加促進	7	人権生活安全課	各種講座、講演会への参加依頼	随時	各種講座、講演会への参加依頼	随時	
(3)企業等事業所への啓発の充実							
① 雇用や職場における均等な機会と待遇の確保を推進します							
女性弁護士による法律相談の実施	1	人権生活安全課	ブリオ市民相談室での法律相談において、女性弁護士が従事する日のうち、年2回について女性の相談申し込みを受付 女性弁護士が担当予定の日について、通常予約期間前に女性の申し込みを受け付ける。	7月1日、2月10日 随時	ブリオ市民相談室での法律相談において、女性弁護士が従事する日のうち、年2回について女性の相談申し込みを受付 女性弁護士が担当予定の日について、通常予約期間前に女性の申し込みを受け付ける。	6月、2月 随時	
男女雇用機会均等法や労働基準法などの情報提供	2	商工観光課	男女雇用機会均等法や労働基準法などについて、チラシ等による案内	通年	男女雇用機会均等法や労働基準法などについて、チラシ等による案内	通年	
待遇等に関する相談窓口の情報提供及び相談実施	3	商工観光課	さまざまなハラスメントや待遇等に関して相談のできる場所について、チラシ等による案内及び相談の実施	通年	さまざまなハラスメントや待遇等に関して相談のできる場所について、チラシ等による案内及び相談の実施	通年	
待遇に関する企業の責任等に関連する情報提供	4	商工観光課	待遇に関する企業の責任等に関連する情報について、チラシ等による案内	通年	待遇に関する企業の責任等に関連する情報について、チラシ等による案内	通年	
建設業における技術者の雇用促進	5	契約検査課	技術者の担い手の確保として、一定期間内における正社員(29歳以下又は女性)の雇用実績を総合評価落札方式による工事の入札の際に加点対象とする	年10件	技術者の担い手の確保として、一定期間内における正社員(29歳以下又は女性)の雇用実績を総合評価落札方式による工事の入札の際に加点対象とする	年10件	
② 就労場における男女共同参画を推進します							
新規採用職員研修を実施	1	人事課	新規採用職員研修において「男女共同参画の話」を実施	4月4日	新規採用職員研修において「男女共同参画の話」を実施	4月2日	
男女共同参画の意識啓発	2	人権生活安全課	企業等を対象とした男女共同参画推進出前講座での啓発	随時	企業等を対象とした男女共同参画推進出前講座での啓発	随時	
農家における家族経営協定の普及啓発	3	農務課	自営業者等における女性従業者の労働条件、労働環境の改善に向け、「家族経営協定制度」の普及及び啓発した。	随時	自営業者等における女性従業者の労働条件、労働環境の改善に向け、「家族経営協定制度」の普及及び啓発をする。	随時	
農家における男女共同参画を推進するため、農村生活アドバイザーの活用	4	農務課	県が認定した農村生活アドバイザーを活用し、農業振興に係る女性の意見を積極的に取り入れた。	随時	県が認定した農村生活アドバイザーを活用し、農業振興に係る女性の意見を積極的に取り入れる。	随時	
男女共同参画に関連する情報提供	5	商工観光課	男女共同参画に関連する情報について、チラシ等による案内	通年	男女共同参画に関連する情報について、チラシ等による案内	通年	
③ 個人のプライバシーに対する正しい理解を啓発します							
プライバシーについての意識啓発	1	人権生活安全課	ホームページ等で意識啓発を実施	通年	ホームページ等で意識啓発を実施	通年	

第2次人権教育・啓発に関する豊川市行動計画実施状況

第3章 1 人権教育・啓発の推進
1-4 行政における人権啓発活動の推進

調査票

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
			内容	実施時期	内容	予定時期
(1)啓発活動の充実						
① 広報紙・ホームページ等を活用します						
広報紙への記事掲載 (一部事業は「②人権週間などの機会を捉えて啓発します」他に記載)	1	介護高齢課	高齢者虐待防止に関する記事を掲載	9月	高齢者虐待防止に関する記事を掲載	9月
	2	人権生活安全課	広報6月号へ男女共同参画週間に関する記事を、11月号へ「女性に対する暴力をなくす運動」に関する記事を掲載	6月、11月	広報6月号へ男女共同参画週間に関する記事を、11月号へ「女性に対する暴力をなくす運動」に関する記事を掲載	6月、11月
	3	障害福祉課	障害者週間を捉え、啓発記事を掲載	12月	障害者週間を捉え、啓発記事を掲載	12月
	4	市民協働国際課	ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・ベトナム語・インドネシア語の広報に啓発記事を掲載	毎月	ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・ベトナム語・インドネシア語の広報に啓発記事を掲載	毎月
ホームページへの記事掲載 (同上)	5	介護高齢課	高齢者虐待防止に関する記事を掲載	通年	高齢者虐待防止に関する記事を掲載	通年
	6	人権生活安全課	男女共同参画週間に関する記事と「女性に対する暴力をなくす運動」に関する記事を掲載	通年	男女共同参画週間に関する記事と「女性に対する暴力をなくす運動」に関する記事を掲載	通年
	7	障害福祉課	障害者週間を捉え、啓発記事を掲載	通年	障害者週間を捉え、啓発記事を掲載	通年
	8	市民協働国際課	ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・ベトナム語のホームページに啓発記事を掲載	毎月	ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・ベトナム語のホームページに啓発記事を掲載	毎月
啓発資料などによる情報提供(同上)	9	人権生活安全課	市役所、各施設に啓発冊子の配置やポスター掲示	通年	市役所、各施設に啓発冊子の配置やポスター掲示	通年
	10	生涯学習課	啓発資料の掲示、配布を所管施設において実施	随時	啓発資料の掲示、配布を所管施設において実施	随時
外国語版「とよかわ安心メール」による啓発実施	11	市民協働国際課	ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・ベトナム語の「とよかわ安心メール」登録者へのメール配信による啓発の実施	毎月	ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・ベトナム語の「とよかわ安心メール」登録者へのメール配信による啓発の実施	毎月
② 人権週間などの機会を捉えて啓発します						
障害者週間における啓発活動の実施	1	障害福祉課	障害者週間を捉え、広報紙に啓発記事を掲載	12月	障害者週間を捉え、広報紙に啓発記事を掲載	12月
児童虐待防止推進月間における啓発活動の実施	2	子育て支援課	秋のこども真ん中月間に広報掲載、関係機関へのポスター掲示を行い啓発活動を実施	11月	秋のこども真ん中月間に広報掲載、関係機関へのポスター掲示を行い啓発活動を実施	11月
	3	保育課	保育園にポスターを掲示し、啓発	11月	保育園にポスターを掲示し、啓発	11月
啓発資料の掲示、配布	4	保健センター	保健師や保健事業に携わる者に、人権、個人情報保護などの意識啓発	通年	保健師や保健事業に携わる者に、人権、個人情報保護などの意識啓発	通年
	5	生涯学習課	啓発資料の掲示、配布を所管施設において実施	随時	啓発資料の掲示、配布を所管施設において実施	随時
男女共同参画週間及び月間の啓発	6	人権生活安全課	市役所ロビーでの啓発パネル展示(週間)、公用車用マグネットシートを利用した啓発活動の実施(週間、月間)	6月、10月	市役所ロビーでの啓発パネル展示(週間)、公用車用マグネットシートを利用した啓発活動の実施(週間、月間)	6月、10月
イベントにおける男女共同参画コーナーの設置	7	人権生活安全課	人権・男女共同参画講演会において男女共同参画に関するアンケートを実施するとともに、啓発物品を配布	11月25日	人権講演会において男女共同参画に関する啓発物品を配布	2月1日
人権擁護委員の日における啓発活動の実施	8	人権生活安全課	広報5月号へ「人権擁護委員の日について」を掲載、市役所ロビーにて啓発活動の実施 おいでん祭で啓発活動の実施	5月、5月27日～28日、6月1日	広報5月号へ「人権擁護委員の日について」を掲載、市役所ロビーにて啓発活動の実施 おいでん祭で啓発活動の実施	5月、5月25日～26日、6月3日
人権週間における啓発活動の実施	9	人権生活安全課	広報12月号へ「人権週間について」を掲載、市役所ロビーにて啓発活動の実施	12月、12月4日	広報12月号へ「人権週間について」を掲載、市役所ロビーにて啓発活動の実施	12月、12月4日
多文化共生月間における啓発活動の実施	10	市民協働国際課	多文化共生月間中に図書館とコラボし文化や言語に触れられる絵本などを図書館児童コーナーに集め企画コーナーを1月2月に図書館で実施。別で同時期に姉妹都市提携45周年を記念し「～キュパティノーノ～45年の友情」と題し企画展を図書館で実施。	1、2月	多文化共生月間について、図書館などの施設で多文化共生に係る展示や掲示を行い、啓発活動を行う。	1、2月
講演テーマに合わせた図書の展示・貸出を行う図書館コラボを実施	11	人権生活安全課 中央図書館	—	—	人権講演会と音楽会(12月1日)や人権講演会(2月1日)の講演テーマに合わせた図書の展示・貸出	9月～10月 11月～12月
人権週間における児童図書展示の実施	12	中央図書館	人権週間にあわせて中央図書館で児童コーナー企画展示「人権を考える本」を展示・貸出	11月から12月	人権週間にあわせて中央図書館で児童コーナー企画展示「人権を考える本」を展示・貸出	11月から12月

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
			内容	実施時期	内容	予定時期
(2)人権侵害に対する相談・支援体制などの充実						
① 人権に関する情報収集と意識調査などを充実します						
人権に関する情報収集	1	人権生活安全課	国・県・県内市等関係機関から情報収集 豊川市行動計画実施状況の把握	通年	国・県・県内市等関係機関から情報収集 豊川市行動計画実施状況の把握	通年
② 人権侵害に対する相談・支援体制などを充実します						
障害者虐待防止センターの設置	1	障害福祉課	障害者虐待防止について関係機関と連携した対策の実施	通年	障害者虐待防止について関係機関と連携した対策の実施	通年
生活困窮者相談の周知・充実	2	地域福祉課	生活相談窓口を設置し、相談支援員と就労支援員により自立に向けた支援を実施	通年	生活相談窓口を設置し、相談支援員と就労支援員により自立に向けた支援を実施	通年
要保護児童対策地域協議会の設置	3	子育て支援課	児童虐待防止について関係機関と連携した対策の実施	通年	児童虐待防止について関係機関と連携した対策の実施	通年
高齢者虐待防止ネットワークの構築	4	介護高齢課	関係機関が連携して虐待防止と対応にあたる高齢者虐待防止ネットワークを構築	通年	関係機関が連携して虐待防止と対応にあたる高齢者虐待防止ネットワークを構築	通年
権利擁護体制の整備	5	介護高齢課	成年後見による権利擁護を行うことができるよう社会福祉協議会、NPOと連携	通年	成年後見による権利擁護を行うことができるよう社会福祉協議会、NPOと連携	通年
女性悩みごと相談の実施	6	人権生活安全課	プリオ5階市民相談室において、女性を対象とした悩みごと相談を実施(予約優先)	毎月第1・3金曜日、第2火曜日	プリオ5階市民相談室において、女性を対象とした悩みごと相談を実施(予約優先)	毎月第1・3金曜日、第2火曜日、 年4回日曜日
人権に関する相談窓口や支援体制の周知、充実	7	人権生活安全課	相談窓口の体制整備やホームページ及び広報紙に相談日程を掲載し周知	通年	相談窓口の体制整備やホームページ及び広報紙に相談日程を掲載し周知	通年
こぎつね教室の開催	8	市民協働国際課	日本語が未熟で小中学校に不就学、不登校となっている外国にルーツのある子どもに、日本語を習得させることを目的とした教室を開催	通年	日本語が未熟で小中学校に不就学、不登校となっている外国にルーツのある子どもに、日本語を習得させることを目的とした教室を開催	通年
外国人向け各種相談事業の実施	9	市民協働国際課	ポルトガル語、英語、中国語、ベトナム語による窓口相談事業を実施。その他主要言語(インドネシア語、フィリピン語等)はタブレット端末によるテレビ電話通訳サービスにより実施	通年	ポルトガル語、英語、中国語、ベトナム語による窓口相談事業を実施。その他主要言語(インドネシア語、フィリピン語等)はタブレット端末によるテレビ電話通訳サービスにより実施	通年
関係機関との連携強化	10	学校教育課	スクールカウンセラー、ハートフル相談員、心理教育相談室「ゆずりは」など関係機関と連携してカウンセリングを実施	通年	スクールカウンセラー、ハートフル相談員、心理教育相談室「ゆずりは」など関係機関と連携してカウンセリングを実施	通年
障害者差別解消法に基づく差別に関する相談の実施	11	障害福祉課	民間事業者による差別に関する相談は障害福祉課、豊川市相談支援事業所等、市職員による差別に関する相談を障害福祉課、人事課、教育委員会庶務課で実施	随時	民間事業者による差別に関する相談は障害福祉課、豊川市相談支援事業所等、市職員による差別に関する相談を障害福祉課、人事課、教育委員会庶務課で実施	随時
本人通知制度の実施	12	市民課	住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害防止を図るために本人通知制度を実施	通年	住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害防止を図るために本人通知制度を実施	通年
③ みんなで助け合い支え合うしくみをつくります						
地域活動者や民生委員・児童委員との連携強化	1	地域福祉課	民生委員・児童委員に研修、講演会の案内を実施	随時	民生委員・児童委員に研修、講演会の案内を実施	随時
民生委員・児童委員との連携	2	地域福祉課 介護高齢課 子育て支援課 保育課	地域で活躍する民生委員・児童委員と連携を図った支援の充実	通年	地域で活躍する民生委員・児童委員と連携を図った支援の充実	通年
市民活動団体との連携の強化	3	市民協働国際課	市民活動団体間や市民活動団体との交流を図るため「えがおフェス」を開催	11月6日	市民活動団体間や市民活動団体との交流を図るため「えがおフェス」を開催	11月3日

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業		
			内容	実施時期	内容	予定時期	
④ 高齢者、障害者やその家族等に対する各種相談を充実します							
障害者地域自立支援協議会の開催	1	障害福祉課	障害者地域自立支援協議会を開催し、障害者支援の充実	定期及び随時	障害者地域自立支援協議会を開催し、障害者支援の充実	定期及び随時	
障害者相談の周知、充実	2	障害福祉課	障害者相談員及び障害者相談支援事業所により相談支援を実施	随時	障害者相談員及び障害者相談支援事業所により相談支援を実施	随時	
成年後見制度利用支援	3	障害福祉課 介護高齢課	成年後見制度利用への支援を実施	通年	成年後見制度利用への支援を実施	通年	
相談対応	4	介護高齢課 地域福祉課	市及び市内4箇所の福祉相談センターと6箇所の出張所で福祉の相談に対応	通年	市及び市内4箇所の福祉相談センターと6箇所の出張所で福祉の相談に対応	通年	
健康相談及びこころの健康相談窓口の充実	5	保健センター	①健康相談 ②食べ方と栄養相談 ③こころの電話相談 ④こころの健康相談	①②月1回 ③開庁日 ④月2回	①健康相談 ②食べ方と栄養相談 ③こころの電話相談 ④こころの健康相談	①②月1回 ③開庁日 ④月2回	
長期療養児への支援	6	保健センター	長期療養児親の会(とことこのつどい)の開催	2回	長期療養児親の会(とことこのつどい)の開催	2回	
児童発達相談体制の充実	7	子育て支援課	児童発達相談センターにて、発達に課題のある児童とその保護者等に対し相談支援を実施	通年	児童発達相談センターにて、発達に課題のある児童とその保護者等に対し相談支援を実施	通年	
⑤ 子育て・介護など家庭への支援を充実します							
障害者相談の周知、充実	1	障害福祉課	障害者相談員及び障害者相談支援事業所により相談支援を実施	随時	障害者相談員及び障害者相談支援事業所により相談支援を実施	随時	
子育て支援センター事業の充実	2	子育て支援課	子育て支援の拠点施設として、育児相談、子育て情報の提供、子育てサークル支援などを実施	通年	子育て支援の拠点施設として、育児相談、子育て情報の提供、子育てサークル支援などを実施	通年	
各種子育て相談体制の充実	3	子育て支援課 保育課 保健センター	家庭児童相談室、保育園乳幼児子育て相談、保健センター育児相談の子育て相談窓口を充実 児童発達相談センターによる相談体制の充実(子育て支援課) 保健センター育児相談の子育て相談窓口を充実(保健センター) 保育コンシェルジュによる窓口相談の充実(保育課)	通年	家庭児童相談室、保育園乳幼児子育て相談、保健センター育児相談の子育て相談窓口を充実 児童発達相談センターによる相談体制の充実(子育て支援課) 保健センター育児相談の子育て相談窓口を充実(保健センター) 保育コンシェルジュによる窓口相談の充実(保育課)	通年	
相談対応	4	介護高齢課 地域福祉課	市及び市内4箇所の福祉相談センターと6箇所の出張所で福祉の相談に対応	通年	市及び市内4箇所の福祉相談センターと6箇所の出張所で福祉の相談に対応	通年	
介護相談の充実	5	介護高齢課	介護者交流会で介護の相談を実施	月1回	介護者交流会で介護の相談を実施	月1回	
子育て相談の充実	6	保健センター	①保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談 ②心理士によるかかわり方相談(予約制) ③栄養士による栄養相談(予約制) ④助産師による母乳相談	①5か所、年57回 ②年72回 ③年12回 ④年36回	①保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談 ②心理士によるかかわり方相談(予約制) ③栄養士による栄養相談(予約制) ④助産師による母乳相談	①5か所、年56回 ②年72回 ③年12回 ④年36回	
利用者支援事業の実施	7	子育て支援課 保育課 保健センター	子育て支援サービス等に関する情報収集と提供、個々のニーズに併せた助言等、関係機関との連絡調整等を実施	通年	子育て支援サービス等に関する情報収集と提供、個々のニーズに併せた助言等、関係機関との連絡調整等を実施	通年	
⑥ 協働で明るいまちづくりを進めます							
市民活動団体との協働による講座の開催	1	人権生活安全課	市民活動団体との協働により、「ロジカルシンキング講座」(全1回)、「女性講座 自分と相手を尊重した人間関係づくり」(全2回)、「見つけよう！ 私らしい子育て講座」(全5回)を開催	8月6日、 9月～10月	市民活動団体との協働により、「ロジカルシンキング講座」(全1回)、「女性講座 自分と相手を尊重した人間関係づくり」(全2回)、「見つけよう！ 私らしい子育て講座」(全5回)を開催	8月、2月	
コミュニティリーダー養成講座の開催	2	市民協働国際課	コミュニティリーダーを養成するため、地域づくりに関する講演会を開催	年1回 8月27日	コミュニティリーダーを養成するため、地域づくりに関する講演会を開催	年1回 6月16日	
市内事業所における人権講演会の開催	3	人権生活安全課	事業所主催による人権講演会の実施支援	随時	事業所主催による人権講演会の実施支援	随時	

第2次人権教育・啓発に関する豊川市行動計画実施状況

第3章 2 重要課題
2-1 女性

調査票

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
			内容	実施時期	内容	予定時期
(1)男女が互いに人権を尊重できる人づくり						
① 人権を尊重し男女共同参画意識の向上を図ります						
ジェンダーに配慮した表示・表現の徹底	1	秘書課	広報物などの制作・発行にあたっては、ジェンダーの視点に たって、人権に配慮した表現にするように努めた	随時	広報物などの制作・発行にあたっては、ジェンダーの視点に たって、人権に配慮した表現にするように努める	随時
男女共同参画情報紙による啓発	2	人権生活安全課	男女共同参画情報紙「ゆい」を年2回(各号3,500部)発行し、 公共施設等に設置するとともに、イベントや講演会開催時に も配布	9月、3月	男女共同参画情報紙「ゆい」を年2回(各号3,500部)発行し、 公共施設等に設置するとともに、イベントや講演会開催時に も配布	9月、3月
デートDV防止研修会の開催	3	人権生活安全課	市内高校を対象としたデートDV防止研修会を開催	12月11日	市内高校を対象としたデートDV防止研修会を開催	随時
ホームページを利用した啓発	4	人権生活安全課	市ホームページに開設している「NETゆい豊川市男女共同参 画推進センター」の情報を更新するとともに、ジェンダーの視 点に配慮した表現について解説する「表現のガイドライン」を 掲載	通年	市ホームページに開設している「NETゆい豊川市男女共同参 画推進センター」の情報を更新するとともに、ジェンダーの視 点に配慮した表現について解説する「表現のガイドライン」を 掲載	通年
児童生徒への男女平等意識の啓発	5	学校教育課	すべての教育活動を通じて意識を高め「実践力」を向上	通年	すべての教育活動を通じて意識を高め「実践力」を向上	通年
(2)女性に対する暴力の根絶と被害者支援						
① 女性に対する暴力の根絶に向けて周知啓発・被害者支援を充実します						
セクシュアル・ハラスメント防止の周知徹底	1	人事課 市民病院庶務課	豊川市職員服務規程及び職場におけるセクシュアル・ハラスメ ントの防止に関する基本方針に基づき周知徹底	通年	豊川市職員服務規程及び職場におけるセクシュアル・ハラスメ ントの防止に関する基本方針に基づき周知徹底	通年
障害者虐待防止の周知・啓発	2	障害福祉課	障害者虐待防止の周知・啓発を実施	通年	障害者虐待防止の周知・啓発を実施	通年
配偶者などからの被害者保護	3	人権生活安全課	DV被害者保護支援のため、状況に応じた警察や福祉事務 所、関係各課との連携体制を構築	随時	DV被害者保護支援のため、状況に応じた警察や福祉事務 所、関係各課との連携体制を構築	随時
DV被害者保護支援の関係機関ネットワーク 強化	4	人権生活安全課	DV被害者保護支援の関係機関連携を図るために県主催の会 議で意見交換や情報提供の実施	随時	DV被害者保護支援の関係機関連携を図るために県主催の会 議で意見交換や情報提供の実施	随時
母子生活支援施設の情報提供	5	子育て支援課	暴力等によるDV被害の母子の相談を受け、必要があれば母子 保護を実施	通年	暴力等によるDV被害の母子の相談を受け、必要があれば母子 保護を実施	通年
女性のDV相談の実施	6	子育て支援課 保育課	暴力等によるDV被害の母子の相談を受け、関連機関と連携 し情報を共有	通年	暴力等によるDV被害の母子の相談を受け、関連機関と連携	通年
	7	人権生活安全課	プリオ5階市民相談室において、女性を対象とした悩みごと 相談を実施(予約優先制)	毎月第1・第3金曜日、第 2火曜日	プリオ5階市民相談室において、女性を対象とした悩みごと 相談を実施(予約優先制)	毎月第1・第3金曜日、第 2火曜日、 年4回日曜日
高齢者虐待防止ネットワークの構築	8	介護高齢課	関係機関が連携して虐待防止と対応にあたる高齢者虐待防 止ネットワークを構築	通年	関係機関が連携して虐待防止と対応にあたる高齢者虐待防 止ネットワークを構築	通年
広報等への記事掲載	9	人権生活安全課	広報11月号及び市ホームページへ「女性に対する暴力をなく す運動」の記事を掲載	11月	広報11月号及び市ホームページへ「女性に対する暴力をなく す運動」の記事を掲載	11月
男女共同参画関係団体のネットワーク強化	10	人権生活安全課	人権・男女共同参画講演会において男女共同参画関係団体 (2団体)に受付等の協力依頼をし、情報提供や意見交換を実 施	11月25日	人権講演会において男女共同参画関係団体(2団体)に受付 等の協力依頼をし、情報提供や意見交換を実施	2月1日
労働相談窓口の情報提供及び相談の実施	11	商工観光課	労働相談窓口について、チラシ等による案内及び相談の実施	通年	労働相談窓口について、チラシ等による案内及び相談の実施	通年

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
			内容	実施時期	内容	予定時期
(3)仕事と生活が調和する社会づくり						
① 仕事と生活の調和がとれた体制・環境をつくります						
日々の保育生活の中で、お互いの人権を尊重しあえるような保育内容の実施	1	保育課	保育士が日々の保育場面で実施	通年	保育士が日々の保育場面で実施	通年
世代間交流事業などふれあいの機会の充実	2	保育課	園児から祖父母への手紙の郵送、小中高生の体験保育受け入れによる交流の実施や質疑応答	通年	園児から祖父母への手紙の郵送、小中高生の体験保育受け入れによる交流の実施や質疑応答	通年
育児に関する教室に男性が参加できる体制づくり	3	保健センター	妊婦とその家族を対象に「1回でわかる！産後ライフ教室」を開催	年12回	妊婦とその家族を対象に「1回でわかる！産後ライフ教室」を開催	年12回
出産・育児に関する制度の紹介	4	保健センター	働く女性・男性のための出産・育児に関する制度や情報を、母子健康手帳やパンフレットにて紹介	母子健康手帳交付時	働く女性・男性のための出産・育児に関する制度や情報を、母子健康手帳やパンフレットにて紹介	母子健康手帳交付時
情報紙の活用	5	人権生活安全課	情報紙「ゆい」にワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載し、公共施設等で配布	9月	情報紙「ゆい」にワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載し、公共施設等で配布	9月
男性の家事参加の促進	6	人権生活安全課	男性の家事参加の促進につながる講座を開催	2月18日	男性の家事参加の促進につながる講座を開催	2月
ワーク・ライフ・バランス等に関する情報提供	7	商工観光課	ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休業制度などについて、チラシ等による案内	通年	ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休業制度などについて、チラシ等による案内	通年
愛知県ファミリーフレンドリー企業登録制度の普及促進	8	契約検査課	愛知県ファミリーフレンドリー企業への登録企業に対して、総合評価落札方式による工事の入札の際に加点対象とする。	年10件	愛知県ファミリーフレンドリー企業への登録企業に対して、総合評価落札方式による工事の入札の際に加点対象とする。	年10件
児童生徒への家庭における固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発	9	学校教育課	すべての教育活動を通じて意識を高め「実践力」を向上	通年	すべての教育活動を通じて意識を高め「実践力」を向上	通年
男性への料理、家事などに関する講座の開催	10	生涯学習課	地域生涯学習講座で令和5年度に実施した34の料理教室のうち、男性参加の料理教室は15教室あり、延べ43名の男性が参加	年34回	地域生涯学習講座にて男性が参加しやすい料理教室を実施	随時
② 子育て及び介護を支援します						
障害者相談の周知、充実	1	障害福祉課	障害者相談員及び障害者相談支援事業所により相談支援を実施	随時	障害者相談員及び障害者相談支援事業所により相談支援を実施	随時
多様なニーズに応じた保育体制の充実	2	保育課	3歳未満児の受入れ態勢の充実を進め、時間外保育や一時的保育、病児・病後児保育や休日保育を実施 また、医療的ケア児の受け入れを実施	通年	3歳未満児の受入れ態勢の充実を進め、時間外保育や一時的保育、病児・病後児保育や休日保育を実施 また、医療的ケア児の受け入れを実施	通年
子育て支援事業の推進	3	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業、子育て短期支援事業の利用継続	通年	ファミリー・サポート・センター事業、子育て短期支援事業の利用継続	通年
母子家庭自立支援事業の周知	4	子育て支援課	高等職業訓練促進給付金を中心に窓口等を周知し、利用者増を図りながら母子家庭の自立を推進	通年	高等職業訓練促進給付金を中心に窓口等を周知し、利用者増を図りながら母子家庭の自立を推進	通年
教室の開催	5	介護高齢課	家族介護者教室を開催	1回	家族介護者教室を開催	1回
子ども医療費助成制度の充実	6	保険年金課	子どもを持つ家庭の医療費負担を軽減するために、中学3年生までの子どもに対しては入通院にかかる医療費助成を、高校生世代の子どもに対しては入院にかかる医療費助成を実施	通年	子どもを持つ家庭の医療費負担を軽減するために、 高校3年生世代までの 子どもに対して入通院にかかる医療費助成を実施	令和6年4月1日から 通年
子育て相談の充実	7	保健センター	①保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談 ②心理士によるかわり方相談（予約制） ③栄養士による栄養相談（予約制） ④助産師による母乳相談	①5か所、年57回 ②年72回 ③年12回 ④年36回	①保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談 ②心理士によるかわり方相談（予約制） ③栄養士による栄養相談（予約制） ④助産師による母乳相談	①5か所、年56回 ②年72回 ③年12回 ④年36回
妊娠・出産期支援体制の充実	8	保健センター	産前産後サポートセンター「くるみ」において、セルフプランの作成やサービス調整等を行い、妊産婦の切れ目のない支援を行う。	通年	産前産後サポートセンター「くるみ」において、セルフプランの作成やサービス調整等を行い、妊産婦の切れ目のない支援を行う。	通年
子どもの居場所づくりの充実	9	生涯学習課	放課後子ども教室の実施	年72教室	放課後子ども教室の実施	通年

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
			内容	実施時期	内容	予定時期
(4)女性の参画の促進						
① 方針決定、計画立案等の場への女性の参画を促進します						
女性登用促進ガイドラインの周知	1	人権生活安全課	「豊川市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」に基づき、各部長・課長への女性登用に関する理解と協力を依頼、関係各課・機関へ女性登用状況調査を実施	11月	「豊川市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」に基づき、各部長・課長への女性登用に関する理解と協力を依頼、関係各課・機関へ女性登用状況調査を実施	11月
女性の就労を支援する講座の開催	2	人権生活安全課	エンパワーメント講座「女性のための就職応援セミナー」(全2回)を開催	2月14日、21日	エンパワーメント講座「女性のための就職応援セミナー」(全2回)を開催	随時
女性人材リストの作成、活用	3	人権生活安全課	各課へ地域における女性リーダーを調査依頼し、それを元にリストを作成して人材を活用	1月	各課へ地域における女性リーダーを調査依頼し、それを元にリストを作成して人材を活用	1月
女性の起業、再就職に関する情報提供	4	商工観光課	女性の起業や、再就職に関連する情報について、チラシ等による案内及び起業に関する事業への支援	通年	女性の起業や、再就職に関連する情報について、チラシ等による案内及び起業に関する事業への支援	通年
あいち女性輝きカンパニー認証制度の普及促進	5	契約検査課	あいち女性輝きカンパニー認証企業に対して、総合評価落札方式による工事の入札の際に加点対象とする。	年10件	あいち女性輝きカンパニー認証企業に対して、総合評価落札方式による工事の入札の際に加点対象とする。	年10件

第2次人権教育・啓発に関する豊川市行動計画実施状況

第3章 2 重要課題

2-2 子ども

調査票

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
			内容	実施時期	内容	予定時期
(1)子どもの人権を尊重する意識づくり						
① 教育・啓発活動や交流、体験を通じて子どもの人権に対する理解を促進します						
日々の保育生活の中で、お互いの人権を尊重しあえるような保育内容の実施	1	保育課	保育士が日々の保育場面にて実施	通年	保育士が日々の保育場面にて実施	通年
世代間交流事業などふれあいの機会の充実	2	保育課	園児から祖父母への手紙の郵送、中高生の体験保育受け入れによる交流の実施や質疑応答	通年	園児から祖父母への手紙の郵送、中高生の体験保育受け入れによる交流の実施や質疑応答	通年
子育て学習、子育て中の親への情報提供・学習支援	3	保健センター	母子健康手帳交付 1回でわかる！産後ライフ教室 子育て安心教室(からだ編・おくすり編・おくち編) みんなで学ぶ！赤ちゃんのきもち教室 プレママ授乳交流会 モグモグ教室 親子ビタ・コチョコ教室 1歳からの子育て安心教室 ママのためのリフレッシュエクササイズ 産後からだ整え教室	随時 年12回 年8回 年6回 年12回 年24回 年12回 年3回 年12回 年12回	母子健康手帳交付 1回でわかる！産後ライフ教室 子育て安心教室(からだ編・おくすり編・おくち編) みんなで学ぶ！赤ちゃんのきもち教室 プレママ授乳交流会 モグモグ教室 カミカミ歯っぴ〜教室 ママのためのリフレッシュエクササイズ 産後からだ整え教室	随時 年12回 年8回 年6回 年12回 年12回 年12回 年12回 年12回
	4	子育て支援課	叱らずにすむ子育て講座	年4回	叱らずにすむ子育て講座の実施	年4回
交流や体験を通じた人権尊重精神の基礎を築く教育の推進	5	学校教育課	交流や体験を通じて、人権尊重を基本とした教育を実施	通年	交流や体験を通じて、人権尊重を基本とした教育を実施	通年
家族がふれあう各種事業の実施	6	生涯学習課	親子ふれあい工房の実施 地域生涯学習講座「親子参加型講座」開催	年6回 年27回	親子ふれあい工房の実施 地域生涯学習講座「親子参加型講座」開催	年6回 随時
(2)豊かな人間性を育む教育の推進						
① 家庭教育支援を充実します						
子育て中の親への情報提供	1	子育て支援課	子育て中の家庭に対して親子あそび教室を開催したり、情報誌やポータルサイトで子育て情報を提供	通年	子育て中の家庭に対して親子あそび教室を開催したり、情報誌やポータルサイトで子育て情報を提供	通年
人権講演会の開催	2	人権生活安全課	人権・男女共同参画をテーマに講師を招き、講演会を開催	11月25日	人権講演会を開催	2月1日
人権尊重の心を養うように家族のふれあいを啓発するとともにふれあいの機会を設ける	3	学校教育課	家族とともに行う活動を設定した行事を各校で実施	通年	家族とともに行う活動を設定した行事を各校で実施	通年
家族がふれあう各種事業の実施	4	生涯学習課	親子ふれあい工房の実施 地域生涯学習講座「親子参加型講座」開催	年6回 年27回	親子ふれあい工房の実施 地域生涯学習講座「親子参加型講座」開催	年6回 随時
② 人権尊重の教育・人間性豊かな子どもを育む教育などを推進します						
デートDV防止研修会の開催	1	人権生活安全課	市内高校を対象とし、デートDV防止について周知する人権セミナーを開催	12月11日	市内高校を対象とし、デートDV防止について周知する人権セミナーを開催	12月
各教科、道徳など全教育活動を通じた人権尊重の意識を高める教育の推進	2	学校教育課	道徳教育の充実を図るとともに、教科指導を進める中で人権尊重の意識を高める教育を実施	通年	道徳教育の充実を図るとともに、教科指導を進める中で人権尊重の意識を高める教育を実施	通年
各種講座の実施	3	生涯学習課	地域生涯学習講座「体験分野講座」の実施	年7回	地域生涯学習講座「体験分野講座」の実施	随時

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
			内容	実施時期	内容	予定時期
③ 障害のある子どもの教育・保育の環境づくりに努めます						
障害者相談の周知、充実	1	障害福祉課	障害者相談員及び障害者相談支援事業所により相談支援を実施	随時	障害者相談員及び障害者相談支援事業所により相談支援を実施	随時
	2	子育て支援課	児童発達相談センターにて、発達に課題のある児童とその保護者等に対し相談支援を実施	通年	児童発達相談センターにて、発達に課題のある児童とその保護者等に対し相談支援を実施	通年
保健・教育・福祉の連携強化	3	障害福祉課	関係部署の連携強化の推進	随時	関係部署の連携強化の推進	随時
障害児保育の充実	4	保育課	私立を含む27園で加配保育を実施	通年	私立を含む27園で加配保育を実施	通年
長期療養児への支援	5	保健センター	長期療養児親の会(とことこのつどい)の開催	2回	長期療養児親の会(とことこのつどい)の開催	2回
特別支援教育研修会の実施	6	学校教育課	支援の必要な児童生徒理解、支援方法や支援体制を整えることを目的に、小・中学校の教員対象に学習会を実施	年4回5月～9月に研修	支援の必要な児童生徒理解、支援方法や支援体制を整えることを目的に、小・中学校の教員対象に学習会を実施	年4回5月～9月に研修
教育支援委員会の実施	7	学校教育課	児童生徒の適切な就学に向け、豊川市教育支援委員会を実施	11月に2回	児童生徒の適切な就学に向け、豊川市教育支援委員会を実施	11月に2回
特別支援教育支援員の配置	8	学校教育課	身体介助の必要な児童・生徒を把握し、1日5時間×授業日数で特別支援教育支援員を配置 医療的ケアが必要な児童・生徒に対し、看護師を配置	通年	身体介助の必要な児童・生徒を把握し、1日5時間×授業日数で特別支援教育支援員を配置 医療的ケアが必要な児童・生徒に対し、看護師を配置	通年
(3)人権保育の推進(子どもの人権を守る保育の推進)						
① 保育士の育成と研修を実施します						
保育士の研修の充実	1	保育課	人権、加配保育や食物アレルギーに関する研修への参加	随時	人権、加配保育や食物アレルギーに関する研修への参加	随時
② 人権保育のための情報提供の充実と情報交換を促進します						
人権保育に関する情報提供の充実	1	保育課	在園児の保護者にはホームページや園だより等を通して、就園前児の保護者には育児相談やミニ体験への参加等を通して、人権保育に関する情報提供、情報交換を推進	通年	在園児の保護者にはホームページや園だより等を通して、就園前児の保護者には育児相談やミニ体験への参加等を通して、人権保育に関する情報提供、情報交換を推進	通年
③ 家庭、地域の関係機関との連携による人権保育を進めます						
世代間交流事業などふれあいの機会の充実	1	保育課	家庭との連携だけでなく、敬老会等地域行事との係わりや各種関係機関との連携を密にした保育の実施	通年	家庭との連携だけでなく、敬老会等地域行事との係わりや各種関係機関との連携を密にした保育の実施	通年
(4)子どもが健やかに育つ環境づくりと子どもの参画促進						
① 児童虐待防止対策の強化などきめ細やかな取組を推進します						
要保護児童対策地域協議会の開催	1	子育て支援課	協議会の関係機関等と連携し、要保護児童への対応に迅速にあたるとともに、児童虐待予防活動を実施	通年	協議会の関係機関等と連携し、要保護児童への対応に迅速にあたるとともに、児童虐待予防活動を実施	通年
養育支援訪問の実施	2	子育て支援課	養育が特に必要と思われる家庭を訪問し、養育に関する指導・助言を実施	通年	養育が特に必要と思われる家庭を訪問し、養育に関する指導・助言を実施	通年
児童虐待防止に関する啓発	3	子育て支援課	秋のこども真ん中月間に広報掲載、関係機関へのポスター掲示を行い啓発活動を実施	11月	秋のこども真ん中月間に広報掲載、関係機関へのポスター掲示を行い啓発活動を実施	11月
子育てに悩む保護者への家庭訪問	4	保健センター	母子健康手帳交付時及び面接電話相談、関係機関からの連絡等で支援が必要な妊産婦や、乳幼児健康診査で育児不安の軽減や経過観察を行う母子に家庭訪問を実施	通年	母子健康手帳交付時及び面接電話相談、関係機関からの連絡等で支援が必要な妊産婦や、乳幼児健康診査で育児不安の軽減や経過観察を行う母子に家庭訪問を実施	通年
児童虐待防止法などの児童虐待に関する各種知識の普及・啓発	5	学校教育課	要保護児童対策地域対策協議会、実務者会議、個別のケース検討会議に参加。関係各課と各校との連携を密にし、児童虐待の予防・早期発見に努める	通年	要保護児童対策地域対策協議会、実務者会議、個別のケース検討会議に参加。関係各課と各校との連携を密にし、児童虐待の予防・早期発見に努める	通年
障害者相談の周知、充実	6	障害福祉課	障害者相談員及び障害者相談支援事業所により相談支援を実施	随時	障害者相談員及び障害者相談支援事業所により相談支援を実施	随時

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業		
			内容	実施時期	内容	予定時期	
② 青少年の健全育成に努めます							
薬物乱用の防止対策	1	保健センター	小中学校からの要望に対し、喫煙防止等を中心に健康教育を実施	随時	小中学校からの要望に対し、喫煙防止等を中心に健康教育を実施	随時	
	2	地域福祉課	更生保護団体(保護司会、更生保護女性会)によるおいでん祭や葵まつりでの啓発活動の実施	随時	更生保護団体(保護司会、更生保護女性会)によるおいでん祭や葵まつりでの啓発活動の実施	随時	
ボランティア・市民活動への参加促進	3	市民協働国際課	とよかわボランティア・市民活動センタープリオにおいて「えがおフェス」を開催し、ボランティア・市民活動についての理解や参加を促進	11月6日	とよかわボランティア・市民活動センタープリオにおいて「えがおフェス」を開催し、ボランティア・市民活動についての理解や参加を促進	11月3日	
ボランティア体験・養成講座の開催	4	市民協働国際課	青少年のボランティア・市民活動への参加を促進するため、「若者ボランティア体験講座」を開催	オリエンテーション6月11日、体験期間6月12日～12月16日、振り返りの会12月17日	青少年のボランティア・市民活動への参加を促進するため、「若者ボランティア体験講座」を開催	オリエンテーション6月15日、体験期間6月16日～12月13日、振り返りの会12月14日	
PTA、子ども会など社会教育団体への支援	5	生涯学習課	社会教育活動の促進を図るための補助	4月	社会教育活動の促進を図るための補助	4月	
青少年健全育成活動の推進	6	生涯学習課	各小学校区の青少年健全育成推進協議会が中心となり、非行防止や環境浄化活動を実施	随時	各小学校区の青少年健全育成推進協議会が中心となり、非行防止や環境浄化活動を実施	随時	
子ども・若者支援地域協議会の開催	7	生涯学習課	不登校やニート・ひきこもり等の悩みや課題を抱える青少年の支援を目的に、代表者会議及び実務者会議を開催し、関係機関の連携強化に努める。	年3回	不登校やニート・ひきこもり等の悩みや課題を抱える青少年の支援を目的に、代表者会議及び実務者会議を開催し、関係機関の連携強化に努める。	年3回	
青少年にかかる相談体制の充実	8	生涯学習課	少年愛護センターで、義務教育後の子ども・若者に関する相談を実施 少年愛護センターの相談活動に、義務教育後の子ども・若者に関する心理相談(月3回)を実施	随時 月3回	少年愛護センターで、義務教育後の子ども・若者に関する相談を実施 少年愛護センターの相談活動に、義務教育後の子ども・若者に関する心理相談(週1回)を実施	随時 週1回	
③ 地域における子育て支援を充実します							
つどい広場事業の実施	1	子育て支援課	乳幼児を持つ子育て中の親の交流の場を提供	通年	乳幼児を持つ子育て中の親の交流の場を提供	通年	
放課後児童の健全育成	2	子育て支援課	各小学校区において児童クラブを実施(全51クラブ)	通年	各小学校区において児童クラブを実施(全51クラブ)	通年	
児童館事業の実施	3	子育て支援課	地域の子育て支援の拠点施設として、親と子の交流、親同士の交流の場となるよう親子教室などの事業を提供	通年	地域の子育て支援の拠点施設として、親と子の交流、親同士の交流の場となるよう親子教室などの事業を提供	通年	
各種子育て相談体制の充実	4	子育て支援課 保育課 保健センター	家庭児童相談室、保育園乳幼児子育て相談窓口を充実 児童発達相談センターによる相談体制の充実(子育て支援課) 保育コンシェルジュによる相談窓口の充実(保育課) 保健センター育児相談の子育て相談窓口を充実(保健センター)	通年	家庭児童相談室、保育園乳幼児子育て相談窓口を充実 児童発達相談センターによる相談体制の充実(子育て支援課) 保育コンシェルジュによる相談窓口の充実(保育課) 保健センター育児相談の子育て相談窓口を充実(保健センター)	通年	
子育て相談の充実	5	保健センター	①保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談 ②心理士によるかわり方相談(予約制) ③栄養士による栄養相談(予約制) ④助産師による母乳相談	①5か所、年57回 ②年72回 ③年12回 ④年36回	①保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談 ②心理士によるかわり方相談(予約制) ③栄養士による栄養相談(予約制) ④助産師による母乳相談	①5か所、年56回 ②年72回 ③年12回 ④年36回	
心理相談体制及び適応指導教室の充実	6	学校教育課	心理教育相談室「ゆずりは」の相談体制の充実に努める。適応指導教室「さくらんぼ」への入級について、学校との連携強化に努める	通年	心理教育相談室「ゆずりは」の相談体制の充実に努める。適応指導教室「さくらんぼ」への入級について、学校との連携強化に努める	通年	
情報モラル教育の充実	7	学校教育課	県教委が開設しているモラルボックスにおいて取り組みの紹介を依頼 他校の取り組みを参考にするよう情報提供	通年	県教委が開設しているモラルボックスにおいて取り組みの紹介を依頼 他校の取り組みを参考にするよう情報提供	通年	
放課後子ども教室の充実	8	生涯学習課	週末等に社会教育施設等を活用して文化活動や地域住民との交流活動を実施	年72教室	週末等に社会教育施設等を活用して文化活動や地域住民との交流活動を実施	通年	
子育て支援講座の実施	9	中央図書館	妊娠中の方や4カ月から1歳までの母子を対象に、①絵本の選び方 ②育児絵本の作り方 ③絵本を使った歌や遊びの講座「絵本で子育て楽しんでみませんか」を開催	6月・10月	妊娠中の方や4カ月から1歳までの母子を対象に、①絵本の選び方 ②育児絵本の作り方 ③絵本を使った歌や遊びの講座「絵本で子育て楽しんでみませんか」を開催	6月・10月	
赤ちゃんひろば事業の実施	10	中央図書館	未就園児親子の交流の場と赤ちゃん絵本や育児情報の提供	毎月1回	未就園児親子の交流の場と赤ちゃん絵本や育児情報の提供	毎月1回	

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
			内容	実施時期	内容	予定時期
④ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境を整備します						
ふれあい体験	1	保健センター	小・中学生が地域の乳児とその保護者がふれあい、命の大切さを感じる体験の場を提供	通年	小・中学生が地域の乳児とその保護者がふれあい、命の大切さを感じる体験の場を提供	通年
子どもの生きる力を養うために地域に信頼される学校づくりの推進	2	学校教育課	体験活動の機会や地域文化や歴史・伝統を学ぶ機会の充実を図るとともに家庭や地域の教育力を高める啓発活動を実施	通年	体験活動の機会や地域文化や歴史・伝統を学ぶ機会の充実を図るとともに家庭や地域の教育力を高める啓発活動を実施	通年

第2次人権教育・啓発に関する豊川市行動計画実施状況

第3章 2 重要課題
2-3 高齢者

調査票

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業		
			内容	実施時期	内容	予定時期	
(1)高齢者の人権を尊重する意識づくり							
① 高齢者の人権尊重についての理解を深めるための教育・啓発活動を推進します							
老人の日・老人週間を通じた啓発	1	介護高齢課	満100歳以上に敬老金品を贈呈	9月	満100歳以上に敬老金品を贈呈	9月	
広報紙やホームページによる啓発	2	介護高齢課	高齢者の権利擁護に関する福祉相談センターの役割をホームページで周知	通年	高齢者の権利擁護に関する福祉相談センターの役割をホームページで周知	通年	
パンフレットによる啓発	3	介護高齢課	福祉相談センターのパンフレットにより、権利擁護に関する当該センターの役割を周知	通年	福祉相談センターのパンフレットにより、権利擁護に関する当該センターの役割を周知	通年	
成年後見制度相談支援事業の実施	4	介護高齢課	社会福祉協議会に委託し、制度の周知や相談対応を実施	通年	社会福祉協議会に委託し、制度の周知や相談対応を実施	通年	
認知症講演会	5	介護高齢課	認知症の理解を深める目的で講演会を実施	9月	認知症の理解を深める目的で講演会を実施	9月	
広報紙やパンフレットなどによる啓発	6	人権生活安全課	市民相談室等に啓発パンフレット等を常備	通年	市民相談室等に啓発パンフレット等を常備	通年	
まちづくり出前講座の実施	7	生涯学習課	市職員が講師となり、暮らしに役立つ情報、最新の行政情報などの講座を実施	随時	市職員が講師となり、高齢者の健康づくり講座など各種講座を実施	随時	
② 高齢者虐待の予防・早期発見に努めます							
高齢者虐待に関する情報共有	1	介護高齢課	虐待防止ネットワーク運営協議会を開催し、関係者間での意志疎通と共通認識を醸成	7月	虐待防止ネットワーク運営協議会を開催し、関係者間での意志疎通と共通認識を醸成	7月	
虐待防止、早期発見等の体制整備	2	介護高齢課	福祉相談センターと連携した迅速な通報体制の構築	通年	福祉相談センターと連携した迅速な通報体制の構築	通年	
(2)安心して介護サービスを受けられる環境づくり							
① 介護サービスの充実を図ります							
東三河広域連合との連携	1	介護高齢課	豊川市高齢者福祉計画、第9期東三河広域連合介護保険事業計画の策定にあたり、東三河広域連合との意見交換や課題抽出を実施	通年	豊川市高齢者福祉計画、第9期東三河広域連合介護保険事業計画の遂行にあたり、東三河広域連合との意見交換を実施	通年	
② 介護サービスの充実を図るための環境整備を推進します							
介護サービス事業者に対し人権への配慮を要請	1	介護高齢課	介護保険関係事業者連絡協議会で人権啓発ガイドブック「人権の世紀へ」を配布	4月	介護保険関係事業者連絡協議会で人権啓発ガイドブック「人権の世紀へ」を配布	4月	
(3)高齢者の自立と生きがいづくりへの支援							
① 世代間交流の機会を提供します							
高齢者と若い世代との異世代交流	1	介護高齢課	老人クラブ連合会への委託により三世代交流事業を実施	通年	老人クラブ連合会への委託により三世代交流事業を実施	通年	
世代間交流の各種事業の実施	2	生涯学習課	放課後子ども教室の実施	年72教室	放課後子ども教室の実施	通年	
② 高齢者の学習と健康づくりを支援します							
スポーツ・レクリエーション活動の推進	1	介護高齢課	老人クラブ連合会への委託により各種スポーツ事業を実施	通年	老人クラブ連合会への委託により各種スポーツ事業を実施	通年	
生涯学習の推進	2	介護高齢課	老人クラブ連合会への委託により高齢者大学事業を実施	通年	老人クラブ連合会への委託により高齢者大学事業を実施	通年	
健康相談、健康教育、訪問指導等保健サービスの充実	3	保健センター	医師、歯科医師等による教育(講演会)や保健師、栄養士等による相談・教育を実施。必要時訪問指導実施	通年	医師、歯科医師等による教育(講演会)や保健師、栄養士等による相談・教育を実施。必要時訪問指導実施	通年	
福祉系のボランティア・市民活動団体の支援	4	市民協働国際課	ボランティア・市民活動センターに登録している団体に対して、補助などの支援を実施	通年	ボランティア・市民活動センターに登録している団体に対して、補助などの支援を実施	通年	
③ 高齢者の就労機会や社会参加の機会を充実します							
資金援助	1	介護高齢課	シルバー人材センターへの補助金交付	通年	シルバー人材センターへの補助金交付	通年	
交流機会の提供	2	介護高齢課	高齢者交流施設の運営により交流や趣味の発表の場を提供	通年	高齢者交流施設の運営により交流や趣味の発表の場を提供	通年	
老人クラブへの支援	3	介護高齢課	補助金の交付により老人クラブを支援	通年	補助金の交付により老人クラブを支援	通年	
高齢者の雇用促進に関する情報提供	4	商工観光課	高齢者の雇用促進に関連する情報について、チラシ等による案内を実施	通年	高齢者の雇用促進に関連する情報について、チラシ等による案内を実施	通年	

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
			内容	実施時期	内容	予定時期
(4) 高齢者やその家族が安心して暮らすための支援・環境整備						
① 高齢者や家族に対する各種相談を充実します						
高齢者相談センターにおける介護や高齢者福祉サービスに関する相談窓口の充実	1	介護高齢課	市内4箇所の福祉相談センターと6箇所の出張所で、介護・福祉・医療等の相談窓口事業を実施	通年	市内4箇所の福祉相談センターと6箇所の出張所で、介護・福祉・医療等の相談窓口事業を実施	通年
家族への支援	2	介護高齢課	家族介護者教室を開催	1回	家族介護者教室を開催	1回
健康に関する相談	3	保健センター	健康相談、食べ方と栄養相談を開催	月1回	健康相談、食べ方と栄養相談を開催	月2回
介護者の相談の充実	4	介護高齢課	介護者交流会で介護の相談を実施	月1回	介護者交流会で介護の相談を実施	月1回
障害者虐待防止の周知・啓発	5	障害福祉課	障害者虐待防止の周知・啓発を実施	通年	障害者虐待防止の周知・啓発を実施	通年
消費生活センターにおける相談等の実施	6	人権生活安全課	東三河広域連合消費生活豊川センターにおいて消費生活相談を実施	通年	東三河広域連合消費生活豊川センターにおいて消費生活相談を実施	通年
② 高齢者が住み慣れた地域で快適に暮らせることを支援します						
高齢者相談センターの充実	1	介護高齢課	市内4箇所の福祉相談センターと6箇所の出張所で、介護・福祉・医療等の相談窓口事業を実施	通年	市内4箇所の福祉相談センターと6箇所の出張所で、介護・福祉・医療等の相談窓口事業を実施	通年
各種在宅福祉サービスの実施	2	介護高齢課	ひとり暮らし高齢者等を対象に緊急通報システムやまごころ給食といった高齢者在宅福祉サービスを実施	通年	ひとり暮らし高齢者等を対象に緊急通報システムやまごころ給食といった高齢者在宅福祉サービスを実施	通年
地域包括ケアシステムの構築	3	介護高齢課	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進	通年	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進	通年
健康相談、健康教育、訪問指導等保健サービスの充実	4	保健センター	医師、歯科医師等による教育（講演会）や保健師、栄養士等による相談・教育を実施。必要時訪問指導実施	通年	医師、歯科医師等による教育（講演会）や保健師、栄養士等による相談・教育を実施。必要時訪問指導実施	通年
市営住宅入居の優遇措置	5	建築課	入居の要件緩和と家賃の減免	通年	入居の要件緩和と家賃の減免	通年
あんしん訪問収集	6	清掃事業課	ひとり暮らし世帯で身近な方の協力が得られず、ごみ・資源化物を所定の集積場に自ら出すことが困難な方に、週1回、玄関先までごみ・資源化物の戸別収集を実施（諸要件有）	週1回 （金曜日）	ひとり暮らし世帯で身近な方の協力が得られず、ごみ・資源化物を所定の集積場に自ら出すことが困難な方に、週1回、玄関先までごみ・資源化物の戸別収集を実施（諸要件有）	週1回 （金曜日）

第2次人権教育・啓発に関する豊川市行動計画実施状況

第3章 2 重要課題

2-4 障害者

調査票

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
			内容	実施時期	内容	予定時期
(1)障害者の人権を尊重する意識づくり						
① 障害者の人権尊重について理解を深めるための教育・啓発活動を推進します						
障害者虐待防止センターの設置	1	障害福祉課	障害者虐待防止について関係機関と連携した対策の実施	通年	障害者虐待防止について関係機関と連携した対策の実施	通年
障害者週間における啓発活動の実施	2	障害福祉課	障害者週間を捉え、広報紙に啓発記事を掲載 障害者差別に関するチラシ、ポスターの作成及び配布	通年	障害者週間を捉え、広報紙に啓発記事を掲載 障害者差別に関するチラシ、ポスターの作成及び配布	通年
成年後見制度利用支援	3	障害福祉課	成年後見制度利用への支援を実施	随時	成年後見制度利用への支援を実施	随時
障害者差別解消法の啓発	4	障害福祉課	庁内放送、リーフレット、ポスター、ちらしによる啓発、案内の実施、事例募集並びに公表及び出前講座の実施 R6年4月からの改正法の施行に関する事業者向け講演会の実施	通年	庁内放送、ちらし等による啓発、案内の実施、事例募集並びに公表及び出前講座の実施等	通年
ホームページへの掲載	5	障害福祉課	障害者差別解消法に関する記事をホームページに掲載	通年	障害者差別解消法に関する記事をホームページに掲載	通年
障害者差別解消法に関する記事の掲載	6	障害福祉課	障害者差別解消法に関する記事を広報紙等へ掲載	11月、12月	障害者差別解消法に関する記事を広報紙等へ掲載	メセナ:4月号 市広報紙:下期
広報紙やホームページなどによる啓発	7	人権生活安全課	広報紙、啓発パンフレット及びホームページに掲載など、人権に関する基本的な知識を周知	通年	広報紙、啓発パンフレット及びホームページに掲載など、人権に関する基本的な知識を周知	通年
「福祉読本」の活用、キャリア教育、福祉実践教室の実施	8	学校教育課	道德教育の充実を図るとともに、キャリア教育や福祉実践教室を通して、障害者の理解と支援の意義を高める教育を実施	各校で計画	道德教育の充実を図るとともに、キャリア教育や福祉実践教室を通して、障害者の理解と支援の意義を高める教育を実施	各校で計画
障害者差別解消法ハンドブックによる職員への啓発	9	障害福祉課	障害者差別解消法ハンドブック(窓口用)、障害者差別解消法ハンドブック(管理職用)、公共サービス窓口における配慮マニュアル等に関する周知・啓発を実施	4月(新規採用)、11月(一般前期)、2月(補佐級)	障害者差別解消法ハンドブック(窓口用)、障害者差別解消法ハンドブック(管理職用)、公共サービス窓口における配慮マニュアル等に関する周知・啓発を実施	随時
職員研修を実施	10	人事課	新規採用職員研修、前期研修、障害者理解促進研修を実施	4月4日、11月9日	新規採用職員研修、前期研修、障害者理解促進研修を実施	4月2日、11月中
② 障害者虐待の予防・早期発見に努めます						
障害者虐待の周知・啓発	1	障害福祉課	障害者虐待防止法に関するパンフレットの配布・ホームページへの掲載	通年	障害者虐待防止法に関するパンフレットの配布・ホームページへの掲載	通年
③ 交流や体験を通じて障害者に対する理解を促進します						
文化・スポーツ活動への参加促進	1	障害福祉課	障害者スポーツ大会や福祉大会等への参加促進と送迎バスの手配を実施	随時	障害者スポーツ大会や福祉大会等への参加促進と送迎バスの手配を実施	随時
	2	文化振興課	愛知県が主催する「あいちアール・ブリュット・サテライト展」「第13回ほくらのアート展」に会場を提供して障害者アートを展示し、同展についての情報発信を実施	2月	愛知県が主催する「あいちアール・ブリュット・サテライト展」「第14回ほくらのアート展」に会場を提供して障害者アートを展示し、同展についての情報発信を実施	2月
障害児との交流の機会の実施	3	保育課	私立を含む27園で加配保育を実施し、健常児と障害児が共に集団生活を送ることで、相互理解が深まる保育の実施	通年	私立を含む27園で加配保育を実施し、健常児と障害児が共に集団生活を送ることで、相互理解が深まる保育の実施	通年
キャリア教育、福祉実践教室での交流教育の実施	4	学校教育課	キャリア教育や福祉実践教室において、福祉施設や特別支援学校等との交流を実施	各校で計画	キャリア教育や福祉実践教室において、福祉施設や特別支援学校等との交流を実施	各校で計画
まちづくり出前講座の実施	5	生涯学習課	市職員が講師となり、暮らしに役立つ情報、最新の行政情報などの講座を実施	随時	市職員が講師となり、暮らしに役立つ情報、最新の行政情報などの講座を実施	随時
一般職員前期研修を実施	6	人事課	一般職員前期研修において「障害者理解促進・実践研修」を実施	11月9日	一般職員前期研修において「障害者理解促進・実践研修」を実施	11月中
(2)障害者の自立と社会参加への支援						
① 障害者の地域・学習活動への参加を支援します						
手話講習会の開催	1	障害福祉課	手話奉仕員を育成するため、手話講習会を開催	通年	手話奉仕員を育成するため、手話講習会を開催	通年
支援ボランティアの紹介	2	市民協働国際課	ボランティア・市民活動センターに登録している団体の紹介	通年	ボランティア・市民活動センターに登録している団体の紹介	通年
学習機会や行事などに障害者が参加しやすいよう体制を整備	3	人権生活安全課	人権・男女共同参画講演会において、要約筆記者及び手話通訳者を置き、参加体制の充実を図る	11月25日	講演会において、要約筆記者及び手話通訳者を置き、参加体制の充実を図る	12月1日、2月1日
学習活動の支援	4	生涯学習課	各種講座に参加しやすくなるように学習機会を提供	通年	各種講座に参加しやすくなるように学習機会を提供	通年

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
			内容	実施時期	内容	予定時期
② 障害者が働きやすい環境づくりや就労機会の確保に努めます						
自主製品の販売支援	1	障害福祉課	啓発物品の購入 各種イベントでの自主製品販売の支援	随時	啓発物品の購入 各種イベントでの自主製品販売の支援	随時
障害者雇用相談の周知、充実	2	障害福祉課	障害者雇用相談を開催 障害者相談員がハローワークや企業訪問等を実施し、雇用拡大を推進	毎月1回 随時	障害者雇用相談を開催 障害者相談員がハローワークや企業訪問等を実施し、雇用拡大を推進	毎月1回 随時
障害者雇用の促進	3	契約検査課	障害者雇用の促進等に関する法律に基づき、法定雇用率以上の雇用、又は義務がなく、1名以上雇用している場合は総合評価落札方式による工事の入札の際に加点対象とする。	年10件	障害者雇用の促進等に関する法律に基づき、法定雇用率以上の雇用、又は義務がなく、1名以上雇用している場合は総合評価落札方式による工事の入札の際に加点対象とする。	年10件
障害者ワークステーションの設置	4	人事課	障害者を雇用し、市役所各課の平易な業務を請負い処理することで就労経験を積み場を継続	通年	障害者を雇用し、市役所各課の平易な業務を請負い処理することで就労経験を積み場を継続	通年
(3)障害者や家族の生活支援						
① 障害者やその家族が安心して暮らせるように支援します						
在宅福祉サービス等の充実	1	障害福祉課	障害者等からの相談に応じ、情報提供やサービス支援を実施	通年	障害者等からの相談に応じ、情報提供やサービス支援を実施	通年
福祉ガイドブック等による福祉サービスの情報提供	2	障害福祉課	障害者等からの相談に応じ、情報提供やサービス支援を実施	通年	障害者等からの相談に応じ、情報提供やサービス支援を実施	通年
障害者相談の周知、充実	3	障害福祉課	障害者相談員及び障害者相談支援事業所により相談支援を実施	随時	障害者相談員及び障害者相談支援事業所により相談支援を実施	随時
ピアカウンセラー及び手話通訳者の設置	4	障害福祉課	福祉課窓口にてピアカウンセラー及び手話通訳者を設置し、相談支援を充実	通年	福祉課窓口にてピアカウンセラー及び手話通訳者を設置し、相談支援を充実	通年
障害者差別解消法に基づく差別に関する相談の実施	5	障害福祉課	民間事業者による差別に関する相談は障害福祉課、豊川市相談支援事業所等、市職員による差別に関する相談を障害福祉課、人事課、教育委員会庶務課で実施	随時	民間事業者による差別に関する相談は障害福祉課、豊川市相談支援事業所等、市職員による差別に関する相談を障害福祉課、人事課、教育委員会庶務課で実施	随時
あんしん訪問収集	6	清掃事業課	ひとり暮らし世帯で身近な方の協力が得られず、ごみ・資源化物を所定の集積場に自ら出すことが困難な方に、週1回、玄関先までごみ・資源化物の戸別収集を実施(諸要件有)	週1回 (金曜日)	ひとり暮らし世帯で身近な方の協力が得られず、ごみ・資源化物を所定の集積場に自ら出すことが困難な方に、週1回、玄関先までごみ・資源化物の戸別収集を実施(諸要件有)	週1回 (金曜日)
ボランティア体験・養成講座の開催	7	市民協働国際課	地域を支援するボランティアを育成するため、「ボランティア・NPOマンパワー養成講座」を開催	年2回	地域を支援するボランティアを育成するため、「スキルアップ講座」を開催	年2回

第2次人権教育・啓発に関する豊川市行動計画実施状況

第3章 2 重要課題

2-5 同和問題(部落差別)

調査票

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
			内容	実施時期	内容	予定時期
(1)人権教育及び啓発活動の推進						
① 差別意識の解消に向け人権教育及び啓発活動を一層推進します						
啓発資料の作成、情報提供	1	人権生活安全課	差別解消のための冊子等を市役所に常備 小坂井文化センターロビーに人権啓発コーナーを設置し、啓 発パンフレットなどを配布。また、学習室には貸出が可能な冊 子及び映像作品(DVD)を配備	通年	差別解消のための冊子等を市役所に常備 小坂井文化センターロビーに人権啓発コーナーを設置し、啓 発パンフレットなどを配布。また、学習室には貸出が可能な冊 子及び映像作品(DVD)を配備	通年
人権週間の周知	2	人権生活安全課	広報12月号へ「人権週間について」を掲載、市役所ロビーに て啓発活動の実施	12月、12月4日	広報12月号へ「人権週間について」を掲載、市役所ロビーに て啓発活動の実施	12月、12月4日
人権講演会の開催	3	人権生活安全課	人権意識を高め、差別や偏見のない社会を実現するため、市 民、団体、企業等に広く呼びかけて開催	11月25日	人権意識を高め、差別や偏見のない社会を実現するため、市 民、団体、企業等に広く呼びかけて開催	2月1日
法律施行の情報提供・啓発	4	人権生活安全課	部落差別解消推進法について、小坂井文化センター・市役所 でのポスターの掲示により周知	通年	部落差別解消推進法について、小坂井文化センター・市役所 でのポスターの掲示により周知	通年
② 家庭や学校などあらゆる場を通じた人権教育及び啓発活動を推進します						
新規採用職員研修を実施	1	人事課	新規採用職員研修において「人権の話」を実施	4月4日	新規採用職員研修において「人権の話」を実施	4月2日
啓発資料の作成、情報提供	2	人権生活安全課	市役所に差別解消のための冊子等を常備 小坂井文化センターロビーに人権啓発コーナーを設置し、啓 発パンフレットを配布。また、学習室には貸出が可能な冊子及 び映像作品(DVD)を配備	通年	市役所に差別解消のための冊子等を常備 小坂井文化センターロビーに人権啓発コーナーを設置し、啓 発パンフレットを配布。また、学習室には貸出が可能な冊子及 び映像作品(DVD)を配備	通年
企業、団体などの学習活動の支援	3	人権生活安全課	同和・人権教育及び啓発活動のため、企業等に対する人権研 修を推進	随時	同和・人権教育及び啓発活動のため、企業等に対する人権研 修を推進	随時
同和問題(部落差別)などについての学習機 会の提供	4	人権生活安全課	小坂井文化センターロビーに人権啓発コーナーを設置し、啓 発パンフレットを配布。また、学習室には貸出が可能な冊子及 び映像作品(DVD)を配備	通年	小坂井文化センターロビーに人権啓発コーナーを設置し、啓 発パンフレットを配布。また、学習室には貸出が可能な冊子及 び映像作品(DVD)を配備	通年
教職員などの計画的、体系的な研修の充実	5	学校教育課	豊川市小中学校人権教育研究会において研究を推進	通年	豊川市小中学校人権教育研究会において研究を推進	通年
人権教育の指導実践記録の作成	6	学校教育課	豊川市小中学校人権教育研究会において研究を推進	通年	豊川市小中学校人権教育研究会において研究を推進	通年
学校教育のなかでの同和、人権教育の取組み	7	学校教育課	道徳科をはじめとして全教科・領域における取り組み	通年	道徳科をはじめとして全教科・領域における取り組み	通年
民生委員・児童委員への啓発	8	地域福祉課	民生委員・児童委員向けに研修や啓発を実施	随時	民生委員・児童委員向けに研修や啓発を実施	随時
③ 関係機関と連携し、教育・啓発を推進します						
国や県、他市町村と連携して情報収集と正しい周知	1	人権生活安全課	他自治体等の行う研修、講演などに職員が参加し、情報収集 を図るとともに人権啓発を推進	通年	他自治体等の行う研修、講演などに職員が参加し、情報収集 を図るとともに人権啓発を推進	通年
学校、企業、関係団体、地域などが行う啓発活 動について、関係機関との連携・支援	2	人権生活安全課	学校、企業、関係団体、地域などが行う人権教育・啓発活動に ついて支援	随時	学校、企業、関係団体、地域などが行う人権教育・啓発活動に ついて支援	随時
	3	保育課	国や県からの情報を保育園へ周知	随時	国や県からの情報を保育園へ周知	随時
情報の周知	4	学校教育課	国や県からの情報を小中学校へ周知	随時	国や県からの情報を小中学校へ周知	随時
(2)小坂井文化センターの有効活用						
① 啓発・交流などの拠点となる取組を推進します						
人権に関する調査・研究	1	人権生活安全課	人権課題やそれに対応する制度などの最近の動向を学ぶた め、隣保館連絡協議会の事業に協力するとともに、各種研修 会に参加	随時	人権課題やそれに対応する制度などの最近の動向を学ぶた め、隣保館連絡協議会の事業に協力するとともに、各種研修 会に参加	随時
交流促進講座の開催	2	人権生活安全課	気軽に受講でき、地域交流が図られる各種講座(子ども英会 話教室、書道教室、パソコン教室)の開催	通年	気軽に受講でき、地域交流が図られる各種講座(子ども英会 話教室、書道教室、パソコン教室)の開催	通年
地域交流事業の促進	3	人権生活安全課	気軽に参加できるレクリエーション(高齢者バターゴルフ親善 交流試合)の開催	6月	気軽に参加できるレクリエーション(高齢者バターゴルフ親善 交流試合)の開催	5～8月
情報発信による利用促進	4	人権生活安全課	市広報、ホームページ、公式SNS及び小坂井文化センターだ よりなどを活用した事業周知と利用促進	通年	市広報、ホームページ、公式SNS及び小坂井文化センターだ よりなどを活用した事業周知と利用促進	通年
啓発事業の開催	5	人権生活安全課	高齢者人権啓発研修会及び小坂井地区の小・中学校において 人権講演会・人権集会を開催	9～12月	高齢者人権啓発研修会及び小坂井地区の小・中学校において 人権講演会・人権集会を開催	9～12月
啓発交流事業の場としての利用促進	6	人権生活安全課	自主サークル活動などを行う団体に施設の利用を許可し、地 域交流の場を提供	通年	自主サークル活動などを行う団体に施設の利用を許可し、地 域交流の場を提供	通年

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
			内容	実施時期	内容	予定時期
② 地域住民の福祉や文化の向上を図ります						
教養・文化講座の開催	1	人権生活安全課	気軽に参加できる教養・文化講座(こんにゃく作り教室)の開催	11月	気軽に参加できる教養・文化講座(こんにゃく作り教室、 子どもクリスマス会 など)の開催	8月、11月、12月
自己学習等の充実	2	人権生活安全課	学習室における図書の閲覧・貸出及び自主学習環境の充実	通年	学習室における図書の閲覧・貸出及び自主学習環境の充実	通年
各種相談活動の実施	3	人権生活安全課	住民の生活上の相談などに応じ、適切な助言・指導を行う「よろず相談」等を実施し、必要があるときは関係行政機関などに連絡、又は紹介などの支援	通年	住民の生活上の相談などに応じ、適切な助言・指導を行う「よろず相談」等を実施し、必要があるときは関係行政機関などに連絡、又は紹介などの支援	通年
地域福祉の推進	4	人権生活安全課	地域のつながりと連携を活用するとともに、関係行政機関との連絡協議に努め、福祉の向上や住民交流の拠点となるコミュニティセンターとするための取り組みの実施	随時	地域のつながりと連携を活用するとともに、関係行政機関との連絡協議に努め、福祉の向上や住民交流の拠点となるコミュニティセンターとするための取り組みの実施	随時
(3)自立支援による地域での生活の安定向上						
① 就学や就労支援などの取り組みを充実します						
若年者就労支援の実施	1	商工観光課	若年者向けの就労支援に関するワークショップ、カウンセリング等の実施	1～3月	若年者向けの就労支援に関するワークショップ、カウンセリング等の実施	1～3月
ハローワーク等の相談窓口に関する情報提供	2	商工観光課	ハローワーク求人情報による情報提供、ハローワークなどの施設情報について、チラシ等による案内	通年	ハローワーク求人情報による情報提供、ハローワークなどの施設情報について、チラシ等による案内	通年
雇用者に対する経営相談等の支援	3	商工観光課	経営相談等に関する情報について、チラシ等による案内、商工会議所・商工会が実施する経営指導業務への支援	通年	経営相談等に関する情報について、チラシ等による案内、商工会議所・商工会が実施する経営指導業務への支援	通年
若年者向け就労相談の実施・後援	4	商工観光課	NPOの実施する就労相談を後援	月2回	NPOの実施する就労相談を後援	月2回
奨学金制度の周知	5	学校教育課	学年集会や懇談会、保護者会等を通して奨学金制度についての情報を周知	随時	学年集会や懇談会、保護者会等を通して奨学金制度についての情報を周知	随時
(4)えせ同和行為の排除						
① えせ同和行為排除のための啓発及び相談を推進します						
えせ同和行為の排除のための周知	1	人権生活安全課	小坂井文化センターロビーに人権啓発コーナーを設置し、啓発パンフレットなどを配布 市役所にリーフレットを常備	通年	小坂井文化センターロビーに人権啓発コーナーを設置し、啓発パンフレットなどを配布 市役所にリーフレットを常備	通年
市民などからの相談への対応	2	人権生活安全課	県主催のえせ同和行為対策研修を受講し、理解を深めるとともに相談時の対応力を強化	随時	県主催のえせ同和行為対策研修を受講し、理解を深めるとともに相談時の対応力を強化	随時

第2次人権教育・啓発に関する豊川市行動計画実施状況

第3章 2 重要課題
2-6 外国人

調査票

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業		
			内容	実施時期	内容	予定時期	
(1)共生社会の形成							
① 外国人の人権尊重について理解を深めます							
広報紙やパンフレットなどによる啓発	1	人権生活安全課	市民相談室等に啓発パンフレット等を常備	通年	市民相談室等に啓発パンフレット等を常備	通年	
豊川市多文化共生推進プラン事業	2	市民協働国際課	豊川市多文化共生推進プランの各種事業の実施	通年	豊川市多文化共生推進プランの各種事業の実施	通年	
姉妹都市と中学生との交流	3	市民協働国際課	中学生及び市民使節団の相互派遣事業はコロナウィルスの影響により中止。姉妹都市提携45周年のオンラインによる記念式典を実施。郵送による記念品の交換を実施。豊川からは日本画、キューパティエーノ市からはうさぎのモニュメントが贈られた。	11月	中学生及び市民使節団の相互派遣事業を5年ぶりに再開	6月から12月	
友好都市と中学生との交流	4	市民協働国際課	無錫市新呉区からの中学生使節団を受入(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)		無錫市新呉区からの中学生使節団を受入	未定	
② 日本人及び外国人市民の多文化共生意識を高め社会への参加を促進します							
各種相談事業	1	市民協働国際課	ポルトガル語、英語、中国語、ベトナム語による窓口相談事業を実施。その他主要言語(インドネシア語、フィリピン語等)はタブレット端末によるテレビ電話通訳サービスにより実施	通年	ポルトガル語、英語、中国語、ベトナム語による窓口相談事業を実施。その他主要言語(インドネシア語、フィリピン語等)はタブレット端末によるテレビ電話通訳サービスにより実施	通年	
外国人の就労に関する情報提供	2	商工観光課	外国人の就労に関連する情報について、チラシ等による案内	通年	外国人の就労に関連する情報について、チラシ等による案内	通年	
③ 外国人が学ぶことができる教育環境を充実します							
外国人児童への日本語指導	1	市民協働国際課	定住外国人の子どもの就学支援事業として、こぎつね教室(日本語教室)を開催	通年	定住外国人の子どもの就学支援事業として、こぎつね教室(日本語教室)を開催	通年	
日本語能力検定試験補助	2	市民協働国際課	外国人生徒等を対象に日本語能力検定の受験費用を補助	7月、12月試験	外国人生徒等を対象に日本語能力検定の受験費用を補助	7月、12月試験	
外国人講師による学習機会の提供	3	学校教育課	12人の日本語指導助手を配置し、各小中学校に巡回指導	通年	12人の日本語指導助手を配置し、各小中学校に巡回指導	通年	
(2)外国人の円滑なコミュニケーション環境づくり							
① 外国人のコミュニケーション能力を高めるとともに情報提供を充実します							
広報紙等による啓発	1	市民協働国際課	外国語版の広報(ポルトガル語・スペイン語・中国語・英語・ベトナム語・インドネシア語)及びホームページ(ポ・英・中・ベ語)の他、Facebookや「とよかわ安心メール」(ポ・ス・英・中・ベ語)の登録者へのメール配信による啓発を実施	毎月 ※SNS土日祝を除く毎日	外国語版の広報(ポルトガル語・スペイン語・中国語・英語・ベトナム語・インドネシア語)及びホームページ(ポ・英・中・ベ語)の他、Facebookや「とよかわ安心メール」(ポ・ス・英・中・ベ語)の登録者へのメール配信による啓発を実施	毎月 ※SNS土日祝を除く毎日	
生活ガイドブックの発行	2	市民協働国際課	外国人の転入者に各種手続きについて、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語で解説したガイドブックを発行	通年	外国人の転入者に各種手続きについて、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語で解説したガイドブックを発行	通年	
ごみの出し方・分け方ルールの啓発	3	清掃事業課	ごみカレンダー(6か国語)作成配布及び資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」(ポルトガル語、英語、中国語、ベトナム語版)を配信し、啓発を実施	通年	ごみカレンダー(6か国語)作成配布及び資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」(ポルトガル語、英語、中国語、ベトナム語版)を配信し、啓発を実施	通年	
119番通報の多言語対応	4	消防本部通信指令課	主要5言語を含めた11言語に対して、通報者、消防指令センター員及び電話通訳センター(民間委託)の三者間同時通訳による119番通報の多言語対応を実施	通年	主要5言語を含めた11言語に対して、通報者、消防指令センター員及び電話通訳センター(民間委託)の三者間同時通訳による119番通報の多言語対応を実施	通年	
現場活動の多言語対応	5	消防署	全救急車に常備された多言語音声翻訳アプリ(ボイストラ)を必要に応じて活用する	通年	全救急車に常備された多言語音声翻訳アプリ(ボイストラ)を必要に応じて活用する	通年	

第2次人権教育・啓発に関する豊川市行動計画実施状況

第3章 2 重要課題
2-7 感染症患者等

調査票

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
			内容	実施時期	内容	予定時期
(1)感染症患者などの人権を尊重する意識づくり						
① 感染症に対する正しい理解を促進し人権に配慮した対策を進めます						
HIVに対する情報提供・啓発	1	保健センター	配布されたポスターや資料等を保健センター等の施設内に掲示、配布	随時	配布されたポスターや資料等を保健センター等の施設内に掲示、配布	随時
感染症に関する理解の促進	2	保健センター	HPVウイルスに関するポスター、チラシを作成し市内医療機関等に配付。その他の感染症については、配布されたポスターや資料等を保健センター等の施設内に掲示、配布	随時	HPVウイルスに関するポスター、チラシを作成し市内医療機関等に配付。その他の感染症については、配布されたポスターや資料等を保健センター等の施設内に掲示、配布	随時
広報紙やパンフレットなどによる啓発	3	人権生活安全課	広報紙やホームページ等による啓発、窓口にパンフレットを設置	通年	広報紙やホームページ等による啓発、窓口にパンフレットを設置	通年
(2)感染症患者などの自立と社会参加の支援						
① 心と体の健康づくりを支援します						
健康相談及びこころの健康相談窓口の充実	1	保健センター	①健康相談②食べ方と栄養相談③こころの電話相談④こころの面接相談	①②月1回③開庁日④月2回	①健康相談②食べ方と栄養相談③こころの電話相談④こころの面接相談	①②月1回③開庁日④月2回
② 感染症患者などが働きやすい環境づくりや就労機会の確保に努めます						
ハローワーク等の相談窓口に関する情報提供	1	商工観光課	ハローワーク求人情報による情報提供、ハローワークなどの施設情報について、チラシ等による案内	通年	ハローワーク求人情報による情報提供、ハローワークなどの施設情報について、チラシ等による案内	通年

第2次人権教育・啓発に関する豊川市行動計画実施状況

第3章 2 重要課題

2-8 インターネットによる人権侵害

調査票

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業		
			内容	実施時期	内容	予定時期	
(1)インターネットによる人権侵害の防止対策							
① インターネットの正しい利用のため教育・啓発活動を推進します							
インターネットを悪用した人権侵害の防止と啓発	1	人権生活安全課	ホームページに「インターネット上の人権侵害をなくしましょう」というページを作成するとともに、職員がそのような人権侵害を発見した場合に人権生活安全課に連絡するよう通知文を发出	通年	ホームページに「インターネット上の人権侵害をなくしましょう」というページを作成するとともに、職員がそのような人権侵害を発見した場合に人権生活安全課に連絡するよう通知文を发出	通年	
インターネットを正しく使うための取り組み	2	学校教育課	技術・家庭科(技術分野)をはじめ、道徳、学級活動、総合的な学習の時間を活用し、情報モラル教育、正しいインターネットの使い方、携帯安全教室など実施	各校の計画	技術・家庭科(技術分野)をはじめ、道徳、学級活動、総合的な学習の時間を活用し、情報モラル教育、正しいインターネットの使い方、携帯安全教室など実施	各校の計画	
(2)インターネット上での人権侵害に対する相談・支援体制							
① インターネット上での人権侵害への相談・支援体制の周知							
ホームページ等による周知	1	人権生活安全課	ホームページ等でインターネット上の誹謗中傷に関する相談窓口を周知	通年	ホームページ等でインターネット上の誹謗中傷に関する相談窓口を周知	通年	

第2次人権教育・啓発に関する豊川市行動計画実施状況

第3章 2 重要課題
2-9 性的マイノリティ

調査票

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
			内容	実施時期	内容	予定時期
(1)性的マイノリティへの理解の促進						
① 性的マイノリティへの正しい理解を促進します						
セミナー等の実施による啓発	1	人権生活安全課	LGBTQの人権を尊重し、性的マイノリティに関する知識や理解を促進するため基礎セミナーを開催(市職員向け、教職員向け)	1月19日、30日	LGBTQの人権を尊重し、性的マイノリティに関する知識や理解を促進するため基礎セミナーを開催(市民向け)	随時
ホームページ等による周知	2	人権生活安全課	ホームページ等により、性的マイノリティ、 SOGI(ソジ・ソギ) への理解等について周知・啓発	随時	ホームページ等により、性的マイノリティ、SOGI(ソジ・ソギ)への理解等について周知・啓発	随時
男女混合名簿の作成	3	学校教育課	学校の実情に応じて、男女混合名簿の作成・使用の検討を進める	通年	学校の実情に応じて、男女混合名簿の作成・使用の検討を進める	通年
健診や相談等で性的マイノリティに配慮した対応	4	保健センター	健診や相談等で性的マイノリティに配慮した対応をする	随時	健診や相談等で性的マイノリティに配慮した対応をする	随時
(2)多様性を認める生活環境づくり						
① 性の多様性を認める環境づくりに努めます						
パートナーシップ宣誓制度の運用	1	人権生活安全課	ホームページや広報紙等で制度やパートナーシップの宣誓を行ったことで受けられる行政サービスを周知 愛知県内の自治体間連携を締結(18市町)	随時	ホームページや広報紙等で制度やパートナーシップの宣誓を行ったことで受けられる行政サービスを周知 7月よりパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に拡充し、制度利用者が利用できる本市の行政サービス等を追加した。 愛知県内の自治体間連携を締結(33市町)	随時
(3)誰もが相談できる体制づくり						
① 性的マイノリティの人権問題への相談・支援体制の周知						
相談等で性的マイノリティに配慮した対応	1	保健センター	相談等で性的マイノリティに配慮した対応をする	随時	相談等で性的マイノリティに配慮した対応をする	随時
性的マイノリティに関する相談を実施	2	人権生活安全課	女性悩みごと相談で性的マイノリティに関する相談を実施	毎月第1・3金曜日、第2火曜日	女性悩みごと相談で性的マイノリティに関する相談を実施 県等が実施する相談の情報提供	毎月第1・3金曜日、第2火曜日、 年4回日曜日

第2次人権教育・啓発に関する豊川市行動計画実施状況

第3章 2 重要課題

2-10 刑を終えて出所した人等

調査票

取り組み	No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
			内容	実施時期	内容	予定時期
(1)再犯防止対策についての理解の促進						
① 犯罪や非行をした人に対する市民の理解と関心を深めます						
社会を明るくする運動強調月間における啓発活動の実施	1	地域福祉課	更生保護団体との協働により推進大会の開催、街頭啓発やポスター掲示などによる啓発活動を実施	7月	更生保護団体との協働により推進大会の開催、街頭啓発やポスター掲示などによる啓発活動を実施	7月、12月
街頭啓発の実施	2	生涯学習課	社会を明るくする運動において、青少年健全育成関係者等との協働により街頭啓発を実施	7月	社会を明るくする運動において、青少年健全育成関係者等との協働により街頭啓発を実施	7月
ホームページ等による啓発	3	人権生活安全課	ホームページ等により、刑を終えて出所した人等の人権と再犯防止について周知・啓発	通年	ホームページ等により、刑を終えて出所した人等の人権と再犯防止について周知・啓発	通年
アンケートの実施	4	人権生活安全課	防犯に関するアンケートの中で再犯防止に係る項目を実施し、アンケート結果を報告	11月	—	—
防犯推進計画の策定	5	人権生活安全課	—	—	再犯防止に係る項目のある防犯推進計画の策定	3月
(2)犯罪や非行をした人の住居・就労の確保、修学支援						
① 犯罪や非行をした人の住居・就労確保の支援に取り組みます						
生活困窮者相談の実施	1	地域福祉課	生活相談窓口にて、相談支援員と就労支援員により個人の状況に合わせた自立に向けた支援を実施	通年	生活相談窓口にて、相談支援員と就労支援員により個人の状況に合わせた自立に向けた支援を実施	通年
青少年にかかる相談体制の充実	2	生涯学習課	少年愛護センターで、義務教育後の子ども・若者に関する相談を実施	随時	少年愛護センターで、義務教育後の子ども・若者に関する相談を実施	随時
就労に関する情報提供及び相談の実施	3	商工観光課	就労に関する情報についてチラシ等による案内及び相談の実施	通年	就労に関する情報についてチラシ等による案内及び相談の実施	通年
更生保護の協力雇用主登録の促進	4	契約検査課	更生保護の協力雇用主として保護観察所へ登録している企業に対して、総合評価落札方式による工事の入札の際に加点対象とする。	年10件	更生保護の協力雇用主として保護観察所へ登録している企業に対して、総合評価落札方式による工事の入札の際に加点対象とする。	年10件
市営住宅の入居	5	建築課	通常の申込み通りの受付(諸要件有) 条件該当者は家賃の減免措置有	通年	通常の申込み通りの受付(諸要件有) 条件該当者は家賃の減免措置有	通年
② 非行をした人の修学支援に取り組みます						
児童・生徒の非行・問題行動の抑止	1	学校教育課	教育活動全体を通した非行・問題行動抑止の啓発、道徳教育の充実	各校の計画	教育活動全体を通した非行・問題行動抑止の啓発、道徳教育の充実	各校の計画
生涯学習情報の提供	2	生涯学習課	「生涯学習ガイドブック」、「地域生涯学習だより」、「子どもセンター情報誌 ポップコーン」、生涯学習情報サイト「まなびネットとよかわ」などによる情報提供	随時	「生涯学習ガイドブック」、「地域生涯学習だより」、「子どもセンター情報誌 ポップコーン」、生涯学習情報サイト「まなびネットとよかわ」などによる情報提供	随時
	3	中央図書館	①家族で読んだ本を共有し、感想を話し合い記録する「うち読」ノートを児童コーナーで配布 ②図書館企画展示「うち読」展を開催し、うち読にふさわしい本を展示紹介	①通年 ②2月から3月	①家族で読んだ本を共有し、感想を話し合い記録する「うち読」ノートを児童コーナーで配布 ②図書館企画展示「うち読」展を開催し、うち読にふさわしい本を展示紹介	①通年 ②2月から3月
(3)保健・福祉サービスの利用促進						
① 犯罪や非行をした人が必要とする保健・福祉サービスの提供・支援を行います						
必要なサービスの提供による支援の実施	1	障害福祉課 地域福祉課	地域生活定着支援センターや障害者相談支援事業所等と連携し、必要なサービスの提供・支援を実施	随時	地域生活定着支援センターや障害者相談支援事業所等と連携し、必要なサービスの提供・支援を実施	随時
相談対応	2	介護高齢課	市内4箇所の福祉相談センターと6箇所の出張所で、介護・福祉・医療等の相談窓口事業を実施	通年	市内4箇所の福祉相談センターと6箇所の出張所で、介護・福祉・医療等の相談窓口事業を実施	通年

第2次人権教育・啓発に関する豊川市行動計画実施状況

第3章 2 重要課題

2-11 さまざまな人権

調査票

取り組み		No.	担当課	令和5年度実施状況		令和6年度実施予定事業	
				内容	実施時期	内容	予定時期
(1)個人情報保護に関する意識の向上							
① 市職員の個人情報保護に関する意識の向上を図ります							
職員研修などによる個人情報保護及び個人情報に対するセキュリティ意識の向上	1	人事課	新規採用職員研修において「情報セキュリティ研修」を実施	4月4日	新規採用職員研修において「情報セキュリティ研修」を実施	4月2日	
	2	情報政策課 行政課	個人情報保護及び情報セキュリティ研修等を実施 ※eラーニングを含む	4月4日・27日 7月26日 8月～10月	個人情報保護及び情報セキュリティ研修等を実施 ※eラーニングを含む	随時	
教職員研修などによる個人情報保護及び個人情報に対するセキュリティ意識の向上	3	教育委員会庶務課	eラーニングによる情報セキュリティ研修を実施	7月～12月の間に1回	eラーニングによる情報セキュリティ研修を実施	7月～12月の間に1回	
(2)さまざまな人権問題に対する人権意識の高揚							
① さまざまな人権問題に対する人権意識を高揚するための教育・啓発を推進します							
小中学校人権啓発推進事業の開催	1	人権生活安全課	児童生徒等を対象とする人権問題についての講演会の実施の支援 また、小坂井文化センターと小坂井地区の小中学校が協同し、人権講演会・人権集会を実施	随時 11月、12月	児童生徒等を対象とする人権問題についての講演会の実施の支援 また、小坂井文化センターと小坂井地区の小中学校が協同し、人権講演会・人権集会を実施	随時 11月、12月	
広報紙やパンフレットなどによる啓発	2	人権生活安全課	人権擁護委員について広報に掲載 人権関連のパンフレットを人権生活安全課窓口に設置	5月 通年	人権擁護委員について広報に掲載 人権関連のパンフレットを人権生活安全課窓口に設置	5月 通年	
法律施行の情報提供・啓発	3	人権生活安全課	ヘイトスピーチ解消法について、広報紙やホームページに掲載。市役所、小坂井文化センターでポスターの掲示により周知	通年	ヘイトスピーチ解消法について、広報紙やホームページに掲載。市役所、小坂井文化センターでポスターの掲示により周知	通年	
② 新たな人権問題の把握に努め情報提供を充実します							
新たな人権問題に対し関係機関などと連携した、情報の収集、提供	1	人権生活安全課	関係機関との連携を密にし、県主催の研修会に参加するなど、新たな人権問題に対する情報を的確に収集し、ホームページでの周知啓発を実施	通年	関係機関との連携を密にし、県主催の研修会に参加するなど、新たな人権問題に対する情報を的確に収集し、ホームページでの周知啓発を実施	通年	